

教育委員会定例会事項書

平成30年5月7日(月)
13:30~ 教育委員室

1 開会宣言

議事録署名者 原 委 員

2 前回定例会審議結果の確認(別紙参照)

3 議 題

議案第 6 号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について

4 報 告 題

報告 1 訴えの提起に係る専決処分について

報告 2 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について

報告 3 平成31年度三重県公立学校教員採用選考試験について

5 閉会宣言

前回定例会の審議結果

1 日 時

平成30年4月18日(水)

開会 13時30分

閉会 14時18分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 廣田教育長、森脇委員、岩崎委員、黒田委員、原田委員

議事録署名者 黒田委員

4 採択議案の件名

議案第1号 三重県地方産業教育審議会委員の任免について

議案第2号 平成30年度三重県教科用図書選定審議会委員の任命について

議案第3号 三重県総合博物館協議会委員の任命について

議案第4号 三重県天然記念物紀州犬審査会審査員の任命について

議案第5号 三重県天然記念物日本鶴審査会審査員の任命について

5 請願陳情の付議の結果

該当なし

6 諸般の報告

報告1 平成31年度三重県立四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科入学者選抜実施要項について

報告2 平成30年度三重県立高等学校入学者選抜及び三重県立特別支援学校入学者選考の概要について

報告3 三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任免について

報告4 平成29年度全国高等学校選抜大会等の結果について

7 その他会議において必要と認めた事項

該当なし

議案第 6 号

平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる
点検及び評価について

平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について、別紙のとおり提案する。

平成 30 年 5 月 7 日提出

三重県教育委員会教育長 廣田 恵子

提案理由

平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価については、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 5 号及び三重県教育委員会権
限委任規則第 1 条第 19 号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

the first time in history that the Chinese people have been able to do this. This is a great achievement.

The Chinese government has taken many measures to protect the environment and to promote sustainable development.

The Chinese government has taken many measures to protect the environment and to promote sustainable development.

The Chinese government has taken many measures to protect the environment and to promote sustainable development.

The Chinese government has taken many measures to protect the environment and to promote sustainable development.

The Chinese government has taken many measures to protect the environment and to promote sustainable development.

The Chinese government has taken many measures to protect the environment and to promote sustainable development.

The Chinese government has taken many measures to protect the environment and to promote sustainable development.

The Chinese government has taken many measures to protect the environment and to promote sustainable development.

The Chinese government has taken many measures to protect the environment and to promote sustainable development.

The Chinese government has taken many measures to protect the environment and to promote sustainable development.

The Chinese government has taken many measures to protect the environment and to promote sustainable development.

The Chinese government has taken many measures to protect the environment and to promote sustainable development.

平成29年度教育に関する事務の管理及び
執行の状況にかかる点検及び評価について

平成30年5月7日

平成29年度事業マネジメントシート（施策）

＜教育委員会担当分＞

221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	1
222	人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	9
223	健やかに生きていくための身体の育成	13
224	自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	17
225	笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	21
226	地域に開かれ信頼される学校づくり	25

＜他部局主担当分＞

防災対策部

111	災害から地域を守る人づくり	29
112	防災・減災対策を進める体制づくり	33

環境生活部

211	人権が尊重される社会づくり	41
213	多文化共生社会づくり	45
228	文化と生涯学習の振興	49

健康福祉部

231	少子化対策を進めるための環境づくり	53
233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	59

上記のうち、他部局主担当分（7施策）については、
教育委員会所管部分に下線を記しています。

施策221

夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となつた取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていく、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

平成31年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	C (あまり進まなかった)	判断理由
*		県民指標は目標を達成できませんでしたが、中学校3年生は小6時（平成26年度）の調査結果と比べると、全教科で大きく改善し、平均無解答率も小中学校ともに改善するなどの成果も見られました。また、活動指標については概ね目標を達成できたことをふまえ、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数（注） 創14	0	2	4	0.25	10	8 (全教科)				

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	教科（小学校国語A・B、小学校算数A・B、小学校理科、中学校国語A・B、中学校数学A・B、中学校理科）の平均正答率において、全国平均を上回った教科数
30年度目標値の考え方	社会に出る子どもたちが、義務教育段階の学習内容を卒業までに確実に身に付けられるよう、少しでも早く取り組んでいくため、目標値を設定しました。

活動指標		目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
22101 学力の育成 (教育委員会)	授業内容を理解している子どもたちの割合		小学校国語 83.5% 小学校算数 83.0% 中学校国語 77.0% 中学校数学 75.8%	小学校国語 85.0% 小学校算数 85.0% 中学校国語 78.0% 中学校数学 76.2%	小学校国語 0.98 小学校算数 0.98	小学校国語 86.5% 小学校算数 86.0% 中学校国語 79.0% 中学校数学 76.6%	小学校国語 88.0% 小学校算数 88.0% 中学校国語 84.0% 中学校数学 77.0%	
22102 グローバル教育の推進 (教育委員会)	海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数		小学校国語 82.2% 小学校算数 81.3% 中学校国語 76.3% 中学校数学 75.4%	小学校国語 81.4% 小学校算数 82.6% 中学校国語 75.4% 中学校数学 74.9%	小学校国語 0.99 中学校数学 0.98	中学校国語 1.00	470人 480人	
22103 キャリア教育の推進 (教育委員会)	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合 創14		小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校 100%	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%	

注) 全国平均を上回った教科数:全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,144	3,374	3,151	3,002	
概算人件費		130,324	129,104		
(配置人員)		(14,281人)	(14,147人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

①各学校における授業改善の取組が促進されるよう、全国学力・学習状況調査（以下、「全国学調」という。）及びみえスタディ・チェック（4月）の自校採点結果を、「授業改善サイクル支援ネット」（自校採点集計ツール）を活用して把握・分析し、課題に対応したワークシート（381本作成、総掲載数：2035本）や学-Vivaセット（6月、11月、2月）を提供しました。また、前年度の全国学調及びみえスタディ・チェック結果を踏まえ、小中120校を指導主事等が訪問（6月）し、校長から学校の状況を聞き取り、学力向上の取組に係る情報提供するなどの支援を行いました。教育支援事務所については、各学校の支援計画を策定し、課題に対応した計画的・継続的な支援を行いました。

平成29年度の全国学調の教科の結果（8月）では、小中学校合わせた8教科中7教科が全国の平均正答率を下回る結果となりました。この結果を受け、下半期の取組として、課題のある学校（小学校113校）への重点支援を実施しました。重点支援校への訪問にあたっては、校長の課題認識と今後の取組内容を聞き取るとともに、校長、市町教育委員会、県教育委員会で課題と改善方策、年度後半の取組スケジュールを共有（10月）し、2回目の訪問（1月）では、10月以降の課題の改善状況と年度末までの具体的取組を確認しました。重点支援校については、学力向上の取組が継続するよう、引き続き市町と連携して、年間を通じた支援を行う必要があります。（創14）

②全国学調の教科の結果から、国語では「引用したり要約したりして書くこと」「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」、算数・数学では「割合」「図形」に経年的に課題が見られます。これらの課題を克服できるよう、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して、授業を展開できるよう支援を行う必要があります。

また、全国学調の質問紙調査の結果から、「めあての提示」「振り返る活動」について90%以上の学校で実施されていますが、学校と子どもたちとの受け止め方に乖離があることや、子どもたちが「何を学ぶのか」「何が身に付いたのか」が十分理解できていない状況も見られます。「校長の授業の見回り」について実施率は高まっていますが、授業者に適切な指導助言を行うことで授業改善にいかしていく必要があります。また、経験の浅い若手教員が増加していることからも、今後、一層の教員の授業力向上への支援を行う必要があります。（創14）

③子どもたちに見られる課題として、全国に比べ、スマートフォンの使用時間が長いことや家庭学習の時間、自主的な読書の時間が短いことが挙げられます。生活習慣の改善に向け、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年3回）や学校・家庭・地域それぞれの役割に応じた取組を呼びかけるチラシを各家庭に配布（12月）しました。今後も、生活習慣等の改善に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する必要があります。

また、家庭における学習習慣の確立に向け、子どもたちが主体的に家庭学習に取り組めるよう、ヒントを掲載したワークシート（宿題用学-Vivaセット）を全小中学校に配付（10月）しました。今後も、子どもたちが主体的に取り組めるよう支援していく必要があります。

小学校4年生から高校3年生までの児童生徒を対象に抽出して実施した「スマートフォン等の使用に関する実態調査」結果では、スマートフォンや携帯電話を1日に2時間以上使用している児童生徒が増加し、「家庭でのルールがある」と回答した児童生徒は、小中学生で約5割にとどまっています。この結果を受け、スマートフォン等の長時間利用により学習時間が減少することなどの課題を示したリーフレットを県内全公立小中学校に配付（3月）し、児童生徒への指導と保護者への啓発を行いました。今後は、スマートフォン等の適切な使用に向け、学校・家庭が協力して取り組んでいく必要があります。（創14）

- ④少人数指導について、対象学年・教科や指導形態（TT（チーム・ティーチング）、習熟度別）を設定した実践推進校105校を指定し、効果的な少人数指導の検証のための実践研究を行いました。全国学調やみえスタディ・チェックを活用して、効果と課題の検証を行ったところ、算数・数学においては、習熟度別指導で高い効果が見られました。算数のTTは、習熟度別指導よりも効果が高かった検証項目もありますが、教員2人の役割分担が明確でなかったり、授業のねらいや児童生徒の状況把握が不十分であったりする学校もあり、習熟度別指導より効果が低い結果となりました。これらの検証結果を踏まえ、効果と課題、留意事項、実践事例を示した「ガイドブック」を作成しました。今後、「ガイドブック」をもとに、各学校や児童生徒の実情に応じた効果的な少人数指導を推進する必要があります。
- ⑤小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成29年5月1日現在、小学校1年生では92.1%、2年生では89.1%の学級が30人以下となり、中学校1年生では94.0%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑥新学習指導要領に基づく小学校英語についての理解および各校の指導体制の確立を図るため、全小学校の英語教育の中核的役割を担う教員（各校1名）を対象とした「英語教育推進研修」を平成27年度から平成29年度に実施しました。また、国の調査官を招へいした研修や、各市町の要望に応じ、指導主事や研修主事が市町教育委員会を訪問して模擬授業を行う「出前授業」を実施しました（16市町で実施）。引き続き、新学習指導要領の全面実施に向けて、県全体で小学校英語が適切に実施されるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑦グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学の促進に取り組んだ結果、留学等に参加する高校生の数が増加（457人→476人）しました。また、みえ未来人育成塾、英語キャンプ等を開催し、英語学習に対するモチベーションを向上させるとともに、学校の枠を超えた高校生のネットワークを構築することができました。一方で、英語での発信力に課題があることから、実践的に英語を使用する機会を一層創出する必要があります。
- ⑧CAN-DOリストを活用した英語の授業改善を図るため、中学校および県立高等学校英語担当教員を対象とした研修会を実施するとともに、中学校については、英語のワークシートを作成しました。各校における指導や評価の工夫・改善が進み、求められる英語力を有する生徒の割合が上昇（中学校卒業段階で英検3級以上32.1%→35.1%、高等学校卒業段階で英検準2級以上34.8%→38.6%）しました。
- ⑨「みえ自然科学フォーラム」を開催し、県内の科学好きの高校生が、相互に刺激しあい、科学に関する興味・関心を高め合いました。「探究的な活動」の成果発表では発表校を中学校にも拡大（高等学校8校→13校、中学校0校→3校）するとともに、三重県総合博物館および京都大学との共催の小中学生向け科学体験講座を開催したことにより、参加者数が増加（161名→344名）しました。また、「国際科学技術コンテスト強化講座」を4回（参加者数135名）実施するとともに、「三重県高等学校科学オリンピック大会」（参加校13校）を開催しました。世界で活躍できる科学技術人材を育成していく必要があります。

⑩キャリア教育については、地域等の人材を招へいした授業の実施、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出、外部人材を活用した就業体験の拡充等に取り組みました。また、職場定着サポートー等の外部人材 18 人を県立高等学校 34 校に配置し、新規卒業者の職場定着支援や、生徒の就職支援、求人開拓、進路ガイダンス等を行いました。こうした取組により、平成 30 年 3 月県立高等学校卒業者の内定就職率は 99.4%となりました。地域産業を担う人材を育成するため、児童生徒が地域の魅力ある仕事等を知る機会の創出や、就職支援・職場定着等の取組を一層推進していく必要があります。（創 14）

⑪12 月に「高校生地域創造サミット」を南伊勢町で開催し、県内外の高校生 92 人（県内 31 校 76 人（県立 28 校 64 人、私立 3 校 12 人）、県外県立高校 5 校 16 人）が、地元産業を中心としたフィールドワークやパネルディスカッション、学校の枠を超えたグループ討議をとおして地域課題の解決策について提言を取りまとめ、地域課題や地域活性化についての理解を深めることができました。今後も高校生が地域の課題等について学校の枠を超えて話し合うことにより、地域への理解を深め、多様な考え方ふれて、主体的に考える機会を提供していく必要があります。

⑫県立高等学校 25 校で、地域資源を生かしたビジネスの創造等に関する学習や、地域の農水産物等を使った商品開発など、地域と連携した取組等を推進しました。引き続き、高校生が地域への愛着や絆を深め、地域産業を担うことができる力を身に付けられるよう取り組んでいく必要があります。

⑬職業学科で学ぶ生徒に将来グローバルに活躍できる力を育成するため、2つのコースで海外インターンシップを実施しました。「ものづくりコース」では、県内企業のベトナム工場で生徒 9 人がインターンシップに取り組みました。また、「フードコース」では、相可高校の生徒 4 人がアメリカの権威ある料理大学での研修やレストランでのインターンシップに参加しました。今後、職業学科の生徒が国際的な感覚と広い視野を身に付けられるよう、職業学科の特色に応じた海外インターンシップを実施する必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できませんでした。確かな学力を育むため、これまで学校、家庭、地域が一体となって取組を進めてきました。学校において「めあての提示、振り返る活動」「ワークシートの活用」などの授業改善の取組の実施率は高まってきていますが、子どもたちが学習内容を確実に理解・定着できるよう、実施内容や活用方法についてさらに工夫改善に取り組むとともに、それらを教員研修に体系的に位置付けていく必要があります。

また、子どもたちの生活習慣、学習習慣、読書習慣の確立に向けて、子どもたちが家庭学習に取り組むための具体的な教材の提供や、保護者の意識啓発を図る取組を進める必要があります。

平成 30 年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話:059-224-2942】

○①各市町の課題、取組状況を確認しつつ、市町の状況に応じた取組を進めます。また、小学校（113 校）の課題の改善に向けた取組が確実に定着するよう、市町教育委員会と連携した継続的・計画的な学校訪問を通して、各学校に応じた重点支援を行います。訪問では、校長及び市町と学校の課題、取組スケジュールを共有するとともに、取組の成果や改善状況の確認を行います。（創 14）

○②教員一人ひとりの授業力の向上に向け、「めあての提示」「振り返る活動」が実効性のあるものとなるよう、指導資料を作成し、小中校長会、教職員研修会を通じて周知を図るとともに、学校訪問で取組状況を把握し指導・助言を行います。また、校長による授業の見回りについて校長会と連携しながら「授業参観シート」の活用、1 時間を通じた授業観察、参観後の授業者へのアドバイスの実施について、周知を図るとともに、学校訪問時にその状況を把握し、改善を図ります。（創 14）

- ③経年的に課題がみられる算数の「割合」「図形」について、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して授業を展開できるよう、指導のポイント及び子どもたちが達成感を味わえるワークシートで構成した指導資料「わかる・できる育成カリキュラム」を作成し、全小学校教員及び中学校に配付します。また、初任者研修で「わかる・できる育成カリキュラム」に基づいた授業の展開について講義を行い、若手教員の授業力の向上につなげます。（創14）
- ④民間企業と連携し、数学的思考力を育成するWEB教材の研究・開発を行うとともに、小学校においてモデル校を指定し、実践研究を行い、WEB教材の効果的な活用についての研修会や、数学的思考力の育成に係るノウハウを持つ人材を講師とした講演会を実施します。（創14）
- ⑤みえスタディ・チェックは、子どもたちの活用力を高めるため、自校採点結果を分析することで早期からの授業改善につなげられるよう作成しています。さらに子どもたちの当該学年での学習内容の定着状況を経年で比較し、子どもたちの状況に応じて改善が図れるよう、問題の内容や難易度を工夫して作成します。ワークシートは、授業や補充学習、家庭学習等でさらに活用しやすくするために、既存のワークシート（総数：2035本）に順次ヒントを掲載していきます。また、全国学調やみえスタディ・チェックの新たな課題に対応するワークシートを作成します。学-Vivaセットは、全国学調、みえスタディ・チェックの分析結果から明らかになった課題や経年的な課題に対応するワークシートを選定し、年3回（6月、11月、2月）小中学校に配付します。（創14）
- ⑥子どもたちの家庭における生活習慣、学習習慣、読書習慣の改善に向け、県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年2回）を実施します。また、長期休業中や日常の家庭学習で活用できるよう、ヒントを掲載したワークシートを小中学校に提供します。
- スマートフォンの使用については、保護者を対象としたネット啓発講座において、「ルールがあれば使用時間を減らせる」「困った時は保護者や家族に相談したい」等の子どもたちの声や実態を伝えながら、スマートフォンの使用に係る家庭でのルールづくりの必要性や、保護者の役割について周知啓発し、子どもと話し合い、ルールづくりを行う家庭が増えるよう取り組みます。また、全小中学校の生徒指導担当者を対象とした研修会で、児童会や生徒会が中心となったスマートフォン等の使用に係るルールづくりなどの事例を紹介し、児童生徒の主体的に行動する意識を高める取組を推進します。（創14）
- ⑦少人数指導の推進については、平成29年度に作成した「ガイドブック」を活用して、少人数指導に取り組む全ての学校で、より効果があがるよう進めるとともに、小学校算数と中学校数学では、児童生徒の状況や学習内容に応じた習熟度別指導に取り組みます。実践推進校（107校）においては、学力向上アドバイザーや教育支援事務所が指導助言を行い、教員の経験や指導力、教科・単元の特性を踏まえた指導形態、役割分担等について、実践研究をさらに進め、研究の成果を「ガイドブック」に反映します。
- ⑧小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続します。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消します。子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数を配置し、基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げを引き続き国に要望するとともに、少人数学級の効果的な活用方策について検証します。

○⑨小学校英語教育の早期化・教科化に対応し、英語教育を効果的に行えるようモデル校（3中学校区）を指定し、指導、評価の方法について実践研究を行い、モデル校での成果を普及します。また、新たに、小学校教員の「初任者研修」で「英語教育推進研修」を行うなど教員の指導力向上を図ります。さらに、「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」等の実施を通じて、生徒が英語を使って郷土の魅力について発信する力の育成に取り組みます。併せて、留学の促進、みえ未来人育成塾やレベル別の英語セミナーの実施等をとおして、実践的な語学力等の育成に取り組みます。

⑩英語4技能（聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと）をバランスよく育成するため、授業研究会や研修会等をとおして、各校におけるCAN-DOLISTの公表および達成状況の把握に向けた支援を行います。また、英語の全国学調の予備調査等を参考にしながら、新学習指導要領で求められる英語力を身につけられるよう英語のワークシート等を作成します。

○⑪小中高生の科学に対する興味・関心の向上と中学校、高等学校における「探究的な活動」の充実を図るため、科学のおもしろさ・不思議さを伝える「みえ自然科学フォーラム」を引き続き開催します。また、「国際科学技術コンテスト強化講座」や「三重県高等学校科学オリンピック大会」の参加校を増やすことで、国際舞台で活躍できる科学技術系人材の育成に努めます。

⑫生徒が将来、社会的・職業的に自立できるよう、各高等学校における職業人による授業や就業体験などのキャリア教育を推進します。また、合同就職相談会等を実施し、個別の状況に応じた就職支援を行うとともに、発達障がい等、特別な支援が必要な生徒が自分に合う仕事や働き方を見つけることや、働く自信を持つことができるよう、企業での体験的な実習を実施します。さらに、職場定着サポートを県立高等学校に配置し、生徒の希望や適性等に応じた就職支援を行うとともに、新規高等学校卒業者の職場定着支援を行います。（創14）

○⑬「高校生地域創造サミット」を開催し、県内外から参加した高校生が交流し、地域の特色や資源を生かした活性化についてグループ討議を行うことを通して、異なる考え方について、議論をまとめることや、地域の課題解決や活性化について主体的に参画する意欲や態度を育成します。また、農業学科で学ぶ生徒が、経営感覚や国際的な視野を身に付けられるよう、全ての県立農業高校で、国際水準のGAPの認証を進め、GAPに関する教育を推進します。さらに、職業学科で学ぶ生徒が国際的な感覚と広い視野を持つことができるよう、ものづくり創造専攻科や家庭科の生徒を対象として、海外の工場やレストラン等におけるインターンシップを実施します。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。
*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策222

人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標について、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値				
自分には、よいところがあると思う子どもの割合		小学生 76.5% 中学生 70.8%	小学生 78.0% 中学生 72.2%	小学生 0.99 中学生 1.00	小学生 79.5% 中学生 73.6%	小学生 81.0% 中学生 75.0%				
	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 75.5% 中学生 71.3%	小学生 77.4% 中学生 73.2%							

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合
30年度目標 値の考え方	小中学校とともに、平成31年度の目標値を達成するために、段階的に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
22201 道徳教育の推進 (教育委員会)	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合		小学生 94.1% 中学生 94.4%	小学生 94.5% 中学生 94.6%	小学生 0.98 中学生 0.98	小学生 94.7% 中学生 94.8%
22202 納土教育の推進 (教育委員会)	地域や社会をよくするために何をするべきかを考えることがある子どもたちの割合		小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.5% 中学生 93.0%	小学生 92.8% 中学生 92.5%	
22203 読書活動・文化芸術活動の推進 (教育委員会)	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学生 46.4% 中学生 35.0%	小学生 51.6% 中学生 40.0%	小学生 0.78 中学生 0.79	小学生 56.8% 中学生 45.0%
			小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 69.3% 中学生 61.0%	小学生 40.1% 中学生 31.6%	小学生 62.0% 中学生 50.0%
			小学校 62.3% 中学校 50.2%	小学校 63.5% 中学校 51.8%	小学校 0.97 中学校 0.92	小学校 64.7% 中学校 53.4%
			小学校 61.1% 中学校 48.6%	小学校 62.4% 中学校 46.4%	小学校 61.8% 中学校 47.7%	小学校 66.0% 中学校 55.0%

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	28	15	13	15	
概算人件費		55	55		
(配置人員)		(6 人)	(6 人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しており、命を大切にする教育や規範意識の醸成が求められています。平成 29 年 7 月には学校や家庭において自己肯定感を育む取組が進められるよう「命を大切にする教育フォーラム」を開催しました。また、平成 30 年度から道徳の時間が教科化され、新たに評価も行われることから、道徳科の指導方法や評価について、指導主事や教員を対象とした研修を実施するとともに、学校の教育活動全体で道徳教育に取り組むため、校長を対象とした研修を実施しました。今後も、命を大切にする教育を推進するとともに、物事を多面的・多角的にとらえ、自らの生き方についての考えを深める道徳教育が県全体で円滑に実施されるよう取り組む必要があります。

②子どもたちが豊かな心をもち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語ることができるよう、各学校では地域の自然、歴史、文化などを学ぶ取組を進めています。今後、子どもたちが地域の一員として、身近な地域や社会の課題に関心をもつとともに、郷土三重を担う力を身につける取組を進める必要があります。

③子ども読書活動推進会議において、専門的な知識や実践を踏まえた意見を各委員から聴取するとともに、公立図書館と連携して、読書の楽しさを周囲に伝えることができる子ども司書の育成（50人）や商業施設等と連携した読み聞かせなどの読書イベントなどに取り組みました。また、子どもたち自身が、友達や家族と同じ本を読んだり、おすすめの本を教え合うことで、読書に興味を持つきっかけづくりを行うため、そのツールとして読書した記録を埋めていくbingoカードを作成し、小学校を通じて活用を図りました（68校 11,967人分）。今後も、学校や家庭における子どもの読書習慣の定着に向けた取組を進めていく必要があります。

④ビブリオバトル（書評合戦）の普及を通じて子どもの読書活動の推進を図るため、高校生ビブリオバトルの大会を開催（36校高校生 159人参加）するとともに、高等学校や小学校に出向いての普及活動や小中学校教職員等を対象とした講習会を実施しました。同世代の子ども同士が本を紹介しあうことにより、読書への関心を広げていく必要があります。

⑤県内の文化部で活動する生徒が、みえ高文祭をはじめとする県内大会において、日頃の活動の成果を発表するとともに、舞台発表、競技等で切磋琢磨し互いに高め合うことができました。また、全国高等学校総合文化祭（宮城大会）に114人、近畿高等学校総合文化祭（大阪大会）に252人を派遣し、他県の生徒と舞台発表等を競い合うとともに交流を深めました。今後も生徒が成果を発表する機会の確保に努める必要があります。

・「県民指標」について、中学生では目標を達成しました。小学生では目標を達成できませんでしたが、小学生・中学生ともに、平成27年度から着実に実績値が増加しており、引き続き、子どもたちの自尊感情を高めるための取組を行う必要があります。

平成30年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話：059-224-2942】

○①子どもたちの自己肯定感を高めるため、学校の教育活動全体を通じて、話し合いや協力し合う活動など、児童生徒が多様な考え方を理解し、互いに認め合う取組や、教職員のカウンセリングマインドを高める研修など、命を大切にする教育を推進します。また、新たに教科書を活用した道徳科の指導方法や評価などについての研修会を実施するとともに、道徳教育に関する知見を有する道徳教育アドバイザーを学校に派遣し、道徳科の指導方法等について指導・助言を行い道徳教育の充実を図ります。さらに、アドバイザーを派遣した授業を公開することで成果を普及します。

②子どもたちが郷土への愛着や誇りをもち、三重について発信できる力を身につけられるよう、生徒会や部活動などの学校の様々なグループが、学校生活や地域等の課題について、解決に向けて行動した内容等を発信する「中学生からの提案・発信」の取組や、中学生が郷土三重のよいところを英語で1枚の紙にまとめたものを発表する「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」の取組をさらに普及していきます。

- ③読書ボランティアや商業施設等と連携した読みきかせなどの読書イベントの実施、家庭で読書に親しむ家読（うちどく）の好事例収集と普及啓発、および読書bingoカードの活用等によって、引き続いき子どもたちが読書に興味を持つきっかけづくりを進めます。また、読書ボランティアに対する研修を実施するとともに、子ども司書など読書に関心の高い子どもと読書ボランティアとの交流を図ることにより、読書活動を支える人材を増やしていきます。さらに、学校や市町の図書館における子どもたちの読書活動の状況を把握しながら、図書に関わる専門家の方などから意見を聞いて、子どもたちの読書習慣の定着を図る方策を検討します。
- ④同世代の子ども同士が本を紹介する高校生ビブリオバトルの大会を引き続き開催するとともに、小中学校においても読書意欲の向上を図るため、ビブリオバトルの取組を広げていきます。また、大学生などの幅広い人材に支援いただき、ビブリオバトルのデモンストレーションを小中学校で実施するとともに、小中学校教職員等への講習会も実施し、小中学校での読書機会の拡充を図ります。
- ⑤平成30年8月に開催される全国高等学校総合文化祭（長野大会）、10月に開催するみえ高文祭、11月に開催される近畿高等学校総合文化祭（徳島大会）により、文化部の生徒が発表する機会を設けます。こうした取組を通じて、生徒相互で表現力、創造力を高め合うとともに文化芸術活動への意欲を向上することで、さらなる芸術文化活動の活性化を図ります。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策223

健やかに生きていくための身体の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

平成31年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標について、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目 現状値	県民指標		27年度 目標値 実績値	28年度 目標値 実績値	29年度		30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値			目標値 実績値	目標達成 状況		
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果 創14		49.0	49.5				0.99	50.0
	48.5	48.7		48.8				51.0

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目 の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数）
30年度目標 値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、平成31年度に全国平均を上回ることを目指とし、段階的に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
22301 体力の向上と運動部活動の活性化 (教育委員会)	1学校1運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合		84.7%	100%				100%	100%	100%	
		77.0%	100%	100%	1.00						
22302 健康教育の推進 (教育委員会)	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合		小学生 寝る 38.9% 起きる 60.4% 中学生 寝る 32.2% 起きる 57.0%	小学生 寝る 40.2% 起きる 61.5% 中学生 寝る 33.4% 起きる 58.3%	小学生 寝る 0.92 起きる 0.95	小学生 寝る 41.6% 起きる 62.7% 中学生 寝る 34.7% 起きる 59.6%	小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0% 中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%				
		小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3% 中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	小学生 寝る 36.7% 起きる 57.0% 中学生 寝る 31.3% 起きる 55.8%	小学生 寝る 37.0% 起きる 58.6% 中学生 寝る 30.1% 起きる 54.6%	中学生 寝る 0.90 起きる 0.94						
22303 食育の推進 (教育委員会)	朝食を毎日食べている子どもたちの割合		小学生 87.5% 中学生 85.0%	小学生 88.5% 中学生 86.0%	小学生 0.98 中学生 0.97	小学生 89.5% 中学生 87.0%	小学生 90.5% 中学生 88.0%				
		小学生 86.5% 中学生 84.0%	小学生 87.5% 中学生 84.4%	小学生 86.9% 中学生 83.8%							

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	397	413	541	1,037	
概算人件費		274	347		
(配置人員)		(30人)	(38人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①小中学校において体力向上に向けたP D C Aサイクル(目標設定、1学校1運動の取組、結果分析、改善)が確立されるよう、指導主事や元気アップコーディネーターによる市町および学校への訪問や、教員等を対象とした元気アップ研修会を開催しました。また、有識者による子どもの体力向上推進会議での専門的な立場からの意見を参考に、1学校1運動でランニングに取り組む割合を高めるなど、体力向上・生活習慣の改善に向け、今後とも、一層の体力向上のP D C Aサイクルの確立に取り組む必要があります。

(創14)

②運動部活動のさらなる充実のため、運動部活動センター（中学校 10 人、高等学校 48 人）を学校に派遣しました。また、指導者としての資質および指導力の向上を図るために、部活動顧問を対象とした研修会（2回）や指導者育成マネジメント研修講座（3回）を開催しました。また、生徒の健全な成長と教員の負担軽減の視点から、部活動の運営適正化の指針となる「三重県部活動ガイドライン」を策定しました。今後は、このガイドラインに沿って部活動の運営適正化を進める必要があります。

③平成 30 年度全国高等学校総合体育大会に向けて、競技種目別大会関係では、競技会場・練習会場の確定、役員・補助員の養成（延べ 1,493 人）を行いました。式典関係では、歓迎演技の内容検討を進めるとともに式典音楽「Millaie（未来絵）」が完成し、それぞれ演技、演奏の練習を開始しました。また、大会会場等を彩る草花装飾の試験栽培等を実施しました。高校生活活動では、PR活動（学校推進委員会 90 回、地区推進委員会 16 回）やカウントダウンボードを製作するとともに、選手・監督に配付する手作り記念品の製作を開始しました。今後、競技種目別大会や総合開会式の運営体制の構築に取り組むとともに、高校生による来県者へのおもてなしや大会の一層の周知に努める必要があります。

④子どもたちの基本的生活習慣の確立や多様化する健康課題に対応していくため、関係機関と連携を図りつつ、学校における健康教育を進めました。特に「心の健康（メンタルヘルス）」「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」を重点課題として、学校に専門医等を派遣して、地域や学校における健康課題の解決を図りました。また、学校におけるがん教育の意義や指導方法等について、広く教職員に周知するための講習会を開催する等、がんに関する教育の推進に取り組みました。これらの取組をふまえ、引き続き学校における健康教育の推進を図る必要があります。

⑤各学校で食に関する指導の全体計画・年間計画に基づき、学校全体で組織的に食育が推進されるよう、校内推進委員会等の設置を促し、食育の充実を図ってきました。子どもたちが参加する「みえの地物が一番！朝食メニュークール」の応募数は過去最多(4,068 件)となり、朝食に対する子どもたちの関心は高まってきています。引き続き、朝食メニュークールや学校における食育ステップアップ講習会等の機会を利用し、食習慣の大切さについて啓発することが必要です。また、学校給食関係者等を対象とした学校給食の安全と充実に向けた講習会を開催し、食中毒や異物混入の防止、適切な食物アレルギー対応の徹底を図りました。
・「県民指標」については、中学校女子は、体力合計点で全国平均を上回り、小学校の男女および中学校男子は、全国平均を下回ったものの、上昇してきています。今後とも、一層の体力向上の P D C A サイクルの確立に取り組む必要があります。

平成 30 年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 森下 宏也 電話:059-224-2942】

○①各校で作成した元気アップシートの取組を推進するため、市町教育委員会と連携し、元気アップコーディネーター等が学校を訪問し、指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組みます。さらに、就学前から運動習慣を定着させていくことを目的として、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を開催します。（創 14）

○②運動部活動の充実化を図るため、運動部活動センター（中学校 10 人、高等学校 48 人）を学校に派遣します。また、指導者としての資質および指導力の向上を図るために、部活動顧問を対象とした研修会（2回）や指導者育成マネジメント研修講座（3回）を開催します。また、生徒の健全な成長と教員の負担軽減の視点から、部活動の運営適正化の指針となる「三重県部活動ガイドライン」を策定します。今後は、このガイドラインに沿って部活動の運営適正化を進める必要があります。

②運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図ります。引き続き運動部活動サポーター（中学校5人、高等学校45人）を派遣するほか、新たに運動部活動指導員（中学校10人、高等学校5人）を配置し、運動部活動の支援を充実します。また、各学校において、部活動ガイドライン等に基づき部活動の運営方針や活動計画等が作成され、休養日や活動時間設定、安全面への配慮等、適切な部活動の運営に向け、理解が深められるよう取り組むとともに、工夫した取組や課題について関係者と協議する場を設けます。

○③平成30年度全国高等学校総合体育大会の成功に向け、競技種目別大会に参加する選手が練習の成果を発揮できるよう、三重県実行委員会を中心に会場地市町、関係機関・団体等と連携して準備を進めるとともに、総合開会式については、温かく思い出に残る式典、歓迎演技を実施します。また、高校生が大会開催の準備や運営を「支える」立場から、大会の広報活動や来県者へのおもてなし等に主体的に取り組みます。

④子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向けて、引き続き「心の健康（メンタルヘルス）」「歯と口の健康づくり」「性に関する指導」を重点課題とし、関係機関等と連携を図りつつ健康教育の取組を推進します。特に、「歯と口の健康づくり」に関しては、医療保健部所管の「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」を踏まえ、取組の推進を図ります。また、学校におけるがん教育の推進のため、引き続き教職員対象の講習会を開催し、教材の利活用や指導方法等についての周知を図ります。

⑤市町教育委員会担当者を対象とした食育推進連絡協議会や、学校教育関係者を対象とした食育推進講習会等を開催し、食に関する指導・助言の一層の充実を図るとともに、「朝食メニュー一覧」等により、家庭での食習慣の大切さを啓発します。また、ノロウィルス等による食中毒の発生や異物混入を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催や、給食施設の実地調査を行い、「学校給食衛生管理基準」の周知徹底を図ります。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策224

自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	A （進んだ）	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、すべての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
-----	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率		100%	100%	1.00	100%	100%
	100%	100%	100%			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所を除く）
30年度目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22401 早期からの一貫した支援の推進（教育委員会）	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合		70.0%	74.7%	1.00	87.4%
		59.2%	70.7%	80.9%		100%
22402 特別支援学校のキャリア教育の推進（教育委員会）	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合（累計）		50.0%	68.0%	1.00	88.0%
		37.5%	62.5%	82.4%		100%
22403 特別支援学校の整備（教育委員会）	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数（累計）		0校	2校	1.00	3校
		—	0校	2校		3校

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	1,655	3,975	3,290	1,306	
概算人件費		10,723	11,143		
(配置人員)		(1,175 人)	(1,221 人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①市町教育委員会と連携し、小中学校へのパーソナルカルテの活用を進めました。また、中学校から高等学校へ支援情報を引き継ぐとともに、高等学校においては、発達障がい支援員 3 人による巡回相談を実施（367 回）しました。発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援体制の一層の充実を図る必要があります。
- ②医療的ケア実施マニュアルの改善および研修ビデオの作成や、スキルアップ研修会（2回）を実施し、教員と常勤講師（看護師免許所有）が、医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身に付けることができました。医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加することができるよう、引き続き、特別支援学校（医療的ケア実施校 10 校）において、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、民間企業等の総務・人事部門での勤務経験が豊富な人材をキャリア教育サポーター等（4人）として配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました（企業訪問数 1,670 回（2月末現在））。また、特別支援学校において計画的・組織的なキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの作成と活用を促進（14 校）するとともに、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定（清掃技能検定 2 回、看護・介助業務補助技能検定 1 回）を実施しました。今後もより多くの生徒が幅広い選択肢の中から、希望する進路を選択していくよう、キャリア教育を充実するとともに、職域を拡大する必要があります。

④各特別支援学校で、小・中・高等学校の教員に対して子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画の作成について助言などを行うとともに、発達障がい支援の中心であるかがやき特別支援学校において、県立子ども心身発達医療センターと連携した教育相談を開始しました。また、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座（10回）を実施し、発達障がいのある子どもへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。

⑤県立特別支援学校東紀州くるしお学園（本校）では4月から、県立かがやき特別支援学校草の実分校・あすなる分校では6月から、それぞれ新校舎での学習を開始しました。また、県立松阪あゆみ特別支援学校（平成30年4月開校）については、子どもたちや保護者が安心して開校を迎えるよう、施設や備品等の学習環境の整備を進めるとともに、保護者、地域住民等を対象にした説明会を実施しました。開校後も、子どもたちが地域で豊かに生きていく力を育むことができるよう、市街地に立地する利点を活かして近隣の企業での定期的な実習を実施するなど、地域と連携した取組を進める必要があります。

・県民指標については、職業教育の充実やキャリア教育サポーター等による職場開拓の取組の結果、目標を達成できました。引き続き、就労先および職場実習先を選択・決定できるよう、職場開拓や関係機関等との連携を進める必要があります。

平成30年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話:059-224-2942】

○①就学前、小・中・高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテの活用を一層促進するとともに、切れ目ない支援体制の充実を図ります。
②医療的ケアの必要な子どもたちが、より安定した状態で、安心して学校生活を送ることができるよう、医療的ケアを安全に実施するためのマニュアルの活用等により校内体制の充実を図るとともに、スキルアップ研修会を開催して担当者の専門性の向上を図ります。

○③特別支援学校高等部の生徒が、進路希望を実現し、地域生活に円滑に移行できるよう、各学校で作成している特別支援学校版キャリア教育プログラムの活用を進めるとともに、引き続き、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を進めます。また、企業や関係機関との連携のもと、各種技能検定や職場実習の実施に取り組みます。

○④各特別支援学校では、小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性を向上させるための研修や教育相談等を進めます。また、県立かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと共同した研修会を開催するとともに、子どもの支援情報の共有など各市町福祉機関との緊密な連携により、県内の発達障がい支援体制の構築を進めます。さらに、通級指導については、小中学校の担当教員の育成や高等学校への導入に向けた研修講座を実施します。

⑤県立松阪あゆみ特別支援学校について、多様な交流の機会の確保、職場実習や体験学習の実施等、自立と社会参画に向けたきめ細かな指導に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策225

笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

平成31年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標において現時点では不明な指標があるものの、県民指標の実績値が平成28年度より上昇し、目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		93.0%	93.4%		0.99		94.2%	95.0%
	92.3%	92.7%	92.8%					

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合
30年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、段階的に設定しました。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業								
22501 いじめや暴力のない学校づくり（教育委員会）	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したもの割合		94.0%	95.0%		未確定	97.0%	100%
		92.8%	91.4%	集計中				
22501 いじめや暴力のない学校づくり（教育委員会）	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数		小学校 2.5件 中学校 7.4件 高等学校 2.6件	小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件		未確定	小学校 1.9件 中学校 7.0件 高等学校 2.2件	小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件
		小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 3.7件 中学校 8.8件 高等学校 2.2件	集計中				
22502 子どもたちの安全・安心の確保（教育委員会）	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合		85.0%	90.0%		1.00	95.0%	100%
		82.9%	85.4%	95.0%				
22503 不登校児童生徒への支援（教育委員会）	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人		未確定	小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
		小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人	集計中				

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	544	509	668	743	
概算人件費		173	173		
(配置人員)		(19人)	(19人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①子どもに関わるすべての人が意識を高め、学校内外のいじめの防止に取り組むとともに、子どもたちが傍観者になることなく、いじめの問題を主体的に考え、行動することをめざす「三重県いじめ防止条例」を制定しました。今後は、「三重県いじめ防止条例」をふまえ、相談体制を整備するとともに、県民総がかりでいじめ防止に取り組むため、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発が必要です。

②いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置し、配置時間の弾力的な運用を行いました。また、スクールソーシャルワーカーを派遣するとともに、県立高校7校を拠点に近隣16中学校区を巡回してスクールカウンセラーとのチームでの支援を行い、学校の相談体制の充実と関係機関との連携を進めました。今後も、小中学校間での途切れのない支援を進めるとともに、地域の福祉等の関係機関とのネットワークを構築していく必要があります。

③小中学校61校（小学校43校、中学校18校）において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」を実施し、子どもたちのインターネットの適切な利用等に対する知識・態度を育成しました。また、専門業者によるインターネット上の不適切な書き込みの検索、監視等（ネットパトロール）を実施（15日間×3回）するとともに、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催（小・中・高等学校31校、4団体）しました。今後も、スマートフォン等の適切な使用について、子どもたちへの情報モラル教育や保護者への啓発を一層進めていく必要があります。

④子どもたちの危険予測・危険回避能力を育成するため、すべての公立小学校および県立特別支援学校小学部の安全担当教職員を対象に交通安全教室講習会を、すべての公立中学校および県立特別支援学校中学部の安全担当教職員を対象に防犯教室講習会を実施しました。また、通学路安全対策アドバイザー等により、通学路等の点検（小学校2校、県立学校10校）による安全対策や要請のあった学校での交通安全教室、防犯教室（小学校7校、中学校4校）および安全マップづくり（小学校4校）に取り組みました。今後も、子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・危険回避能力を育成するとともに、通学路等の安全確保を進める必要があります。

⑤新たな不登校を生まないため、伊勢市の倉田山中学校区において、子どもが主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組み、魅力ある学校づくりを進めました。また、子どもたちの人間関係を築く力を養い、暴力行為を未然に防止するため、小学校2校、中学校1校において、ソーシャルスキル・トレーニングを進めました。今後も、子どもたちが安心して学べるよう、居場所づくりを進めるとともに、子どもたちの人間関係を築く力や自己肯定感を育む必要があります。

・県民指標については、前年度より数値は改善していますが、目標値をわずかに下回っています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、専門家等と連携したチームでの支援体制を構築するとともに、子どもたちが学校生活での課題を主体的に解決する力を育成する必要があります。

- ①「三重県いじめ防止条例」をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、子どもに関する事業者や団体等を中心に条例の趣旨等を周知するとともに、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動していただけるよう、気運の醸成を図ります。特に、4月及び11月はいじめ防止強化月間として、いじめの防止に係るフォーラムを開催し、いじめの防止の重要性等について、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発を行います。また、いじめの防止について話し合う意見交流会や弁護士と連携したいじめ防止授業を通して、子どもたちが自ら考え行動できる力を育成するとともに、いじめの問題解決に向け、弁護士の専門性を活かして課題解決の支援を行います。さらに、幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応するため、新たにSNSを活用した相談窓口を開設し、子どもたちにとってより相談、通報しやすい環境を充実させるとともに、継続的かつ効果的・効率的な相談体制を構築できるよう調査研究を行います。
- ②いじめや暴力行為、不登校、貧困等の課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置します。また、スクールソーシャルワーカーを1名増員（合計11名）し、学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校を拠点に近隣の中学校区を巡回し、スクールカウンセラーや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行い、多様な背景による課題の解決に取り組みます。
- ③子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」を、子どもたちの実態や高校生の声を反映させた内容に改善し実施します。また、子どもたちをネットトラブルなどから守るため、ネット上での不適切な書き込み等の検索、監視等を行うとともに、教職員の指導力を向上するため、「インターネットトラブル対応事例集」を活用した研修会等を実施します。
- ④通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザーを委嘱し、要請のあった学校に対して、通学路の安全対策等を進めるとともに、交通安全教室、防犯教室および安全マップづくりを実施します。また、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、すべての公立小学校および県立特別支援学校小学部の安全担当教員を対象に防犯教室講習会を、すべての公立中学校および県立特別支援学校中学部の安全担当教員を対象に交通安全教室講習会を開催し、指導力向上の取組を進めます。
- ⑤伊勢市の全小中学校において不登校の初期対応等に係る調査研究を行い、その成果を市町の指導主事等を集めた研修会で報告し、広く県内に普及します。また、みえ不登校支援ネットワークと連携するとともに、各市町が所管する教育支援センター（適応指導教室）の指導員を対象に事例検討会を行い、資質向上を図ります。さらに、組織的な指導体制構築のための研修を小中学校及び県立学校の生徒指導担当者を対象に実施するとともに、ソーシャルスキル・トレーニングにより、子どもたちの社会性や良好な人間関係を築く力を育成します。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策226 地域に開かれ信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由
*		県民指標は目標を達成し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		活動指標		
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	65.5%	69.0%	72.4%	1.00	79.3% 86.2%

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合
30年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいざれかに取り組む市町の割合が平成31年度に25市町(86.2%)になることを目標とし、段階的に設定しました。

活動指標	基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
			現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22601 開かれた学校づくり (教育委員会)	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合		18.0%	21.0%	1.00	24.0%	27.0%
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	14.6%	17.2%	21.1%			
22602 学校の特色化・魅力化 (教育委員会)	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)		44.0%	49.4%	1.00	50.1%	50.8%
		42.0%	48.1%	55.9%			
22603 教職員の資質向上 (教育委員会)	授業で主体的に協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	20 校	25 校	30 校	35 校		
		14 校	23 校	25 校			
22604 私学教育の振興 (環境生活部)	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	小学生 73.2% 中学生 72.0%	小学生 75.4% 中学生 74.0%	小学生 0.97	小学生 77.6% 中学生 76.0%	小学生 80.0% 中学生 78.0%	
		小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 75.0% 中学生 73.1%	中学生 1.00			
		104 件	108 件	112 件	115 件		
		100 件	114 件	118 件			

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	6,857	6,818	6,815	7,024	
概算人件費 (配置人員)		876 (96 人)	876 (96 人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① コミュニティ・スクール（108 校）および学校支援地域本部の拡充を図るため、市町担当者（55 人）への説明会や「次世代の学校・地域創生フォーラム」（参加者 126 名）を実施し、市町の実践事例の情報共有や成果と課題等についての議論を行いました。コミュニティ・スクールの設置努力義務化をふまえ、さらに地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みを導入する学校を拡充する必要があります。

②地域住民が学校の教育活動を支援する活動の拡大に取り組んだ結果、学校支援地域本部が 14 市町に増え、地域未来塾の取組も 11 市町 65 校（45 小学校、20 中学校）となりました。また、土曜日等を活用した教育活動が効果的に実施できるよう、土曜日の授業等に係る実施状況を取りまとめ、課題の改善例や実施内容について市町教育委員会および学校等に周知しました。

また、県内で小中一貫教育に先導的に取り組む 3 市による推進協議会を開催し、情報共有を図ることにより、小中一貫教育の取組を支援しました。

③平成 30 年 4 月の四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科開設に向け、専攻科の年間授業計画を策定するとともに、専攻科の学習活動を支援する企業や団体等で構成する「協働パートナーズ」（29 企業・団体等）を発足しました。また、新たなリーフレットを作成し、県内企業、県内高等学校、工業学科の生徒への周知に取り組むとともに、入試説明会（8 回）を開催した結果、11 名の専攻科生が入学することとなりました。引き続き、専攻科について広く周知を図る必要があります。

④三重県教育改革推進会議において、「命を大切にする教育」や「英語教育」等、喫緊の教育課題について審議を行いました。また、「県立高等学校活性化計画（平成 29 年 3 月）」に基づき、少子化等課題のある地域（伊勢志摩・伊賀・紀南）や 1 学年 3 学級以下の高等学校において、地域協議会や学校別協議会を開催し、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の高等学校のあり方について協議しました。引き続き、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、検討を進める必要があります。

⑤教職員の授業力向上や授業改善につながる研修を実施するとともに、多様な教育課題に対応した教育が実践できるよう、教職員の専門性の向上を図る研修を実施しました。また、新学習指導要領をふまえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れ、研修効果を高めるとともに、ネット D E 研修「アクティブ・ラーニング」と組み合わせた講座を実施（32 講座）しました。また、平成 29 年度において策定した「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえて「教員研修計画」を作成しました。今後はこの計画に基づき、ライフステージに応じた体系的な研修を実施する必要があります。

⑥新学習指導要領に対応した具体的な指導方法を身につけるために、全小学校の英語教育の中核的役割を担う教員（各校 1 人）および中学校・県立学校の全英語科教員を対象とした「英語教育推進研修」（延べ 36 講座）を実施しました。このほか、「小学校英語ブロック別研修」（14 地域）や、各中学校・県立学校 1 人以上の英語科教員が受講する「C A N – D O リスト活用講座」（延べ 5 講座）等を実施しました。引き続き、新学習指導要領の全面実施に向け、教員の英語力・実践力の向上を図るために研修を推進する必要があります。

⑦子どもたちの心の問題が年々複雑化・多様化していることから、総合教育センターに、臨床心理相談専門員を 6 人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に、専門的な教育相談を実施（8,733 件）し、子どもや保護者、関係教職員を支援しました。また、いじめに関する電話相談を実施（113 件）し、必要に応じ関係機関と連携して対応しました。さらに、教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修を 20 講座実施しました。今後も、いじめ等の悩みを抱える子どもたちが、より相談しやすいよう、教育相談のニーズに的確に対応していく必要があります。

⑧私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費の助成を行いました。

県民指標については、推進協議会の開催等の取組により、学校支援地域本部の設置拡大やコミュニティ・スクールへのステップアップが進み、目標を達成できました。引き続き、地域とともにある学校づくりを推進していく必要があります。

- ①コミュニティ・スクールや学校支援地域本部について、市町の導入を進めるため、未導入の市町の検討状況を把握しながら、組織づくりや運営方法などの情報提供を行うとともに、「地域とともにある学校づくりサポーター」を派遣し、コミュニティ・スクール導入等への助言を行います。また、地域とともにある学校づくりの取組の中で小中一貫教育に取り組む市町に情報提供などの支援を行います。
- ②児童生徒への学習支援活動について、各市町の担当者が参加する推進協議会において、各市町における取組の成果を共有するとともに、工夫した取組について情報提供を行い、各市町の取組がさらに拡大するよう支援します。また、土曜日の授業等の効果的な取組事例を市町教育委員会に情報提供するなど、土曜日等を活用した教育活動の効果的な実施を支援します。
- ③四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒が生産現場で即戦力として活躍できる技術や知識を習得できるよう、高度な工作機械や制御システム等の実習設備を導入し、学習環境の整備を進めるとともに、企業での実習受け入れや学校への技術者の派遣を行う「協働パートナーズ」の登録企業の拡大に取り組みます。さらに、中学校・高等学校の生徒や保護者向け進路ガイダンス等で専攻科の魅力を伝えるとともに、専攻科のオープンスクールや入試説明会を開催します。（創13）
- ④三重県教育改革推進会議において教育課題について審議するとともに、「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高等学校の活性化を推進します。また、少子化等課題のある地域や、1学年3学級以下の高等学校においては、地域協議会や学校別の協議会を開催し、地域等と一体となって高等学校の活性化に向けて、取組を進めます。
- ⑤「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえた「教員研修計画」に基づき、教職員一人ひとりのライフステージや職責、経験等に応じて計画的・効果的に資質能力の向上が図られるよう、教職を担うにあたり必要とされる素養や授業力の向上、児童生徒理解等専門性に資する研修を体系的・効果的に実施します。
- ⑥新学習指導要領の全面実施に向けて、「英語教育推進研修」を引き続き実施し、平成 31 年度には中学校・県立学校のすべての英語科教員の受講が完了するよう取り組みます。小学校教員については、新たに「初任者研修」で「英語教育推進研修」を行うとともに、「小学校英語ブロック別研修」の開催地域を増やし（16 地域）、市町教育研究所等とさらなる連携を図り、必要な支援を進めます。また、中学校・県立学校については、CAN-DO リストを活用した授業改善を図るために、4 技能（聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと）を総合的に育成する指導方法や評価方法について学ぶ講座を新たに実施し、研修内容の授業での活用を推進します。
- ⑦複雑化・多様化した子どもの心の問題解決に向けて、今後も専門的な教育相談を着実に実施していくとともに、新たに SNS を活用した相談窓口を開設し、いじめ等の悩みをより相談しやすい体制を充実させていきます。また、いじめや体罰に関する相談が寄せられた場合には、関係機関と速やかに情報共有し、迅速な対応につなげます。さらに、教職員の教育相談に関する力量アップや校内相談体制の充実のため、教育相談研修を実施します。
- ⑧公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう、引き続き、私立学校への支援を行います。

* 「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策111

災害から地域を守る人づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起くる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由
*		県民指標については、年度目標及び昨年度の実績値には及ばなかったが、活動指標については、ほぼ目標を達したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
率先して防災活動に参加する県民の割合	47.4%	50.5%	54.0%	0.89	57.0%	60.0%

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）
30年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合を、毎年度3%程度高めることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数（創19）	91件	150件	200件	1.00	250件
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	88.3%	90.0%	93.5%	0.99	100%

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
11103 災害ボランティアの活動環境の充実(環境生活部)	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数(累計)	8団体	9団体	10団体	1.00	11団体	12団体				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	81	68	64	58	
概算人件費		265	210		
(配置人員)		(29人)	(23人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ防災・減災センター」において、みえ防災コーディネーターを36名養成したほか、「みえ防災塾」では44名が修了し、「みえ防災人材バンク」への登録を進めました。また、医療・看護、保健・福祉・介護分野等で活躍する人材を対象とした専門職防災研修のほか、市町職員向け研修、自主防災組織リーダー研修などを開催し、地域で活躍する防災人材の育成に取り組みました。防災等に関して知識や技能をもち、防災意識の高い人が地域の防災啓発活動等を支えていることから、今後も防災人材の育成を図るとともに、こうした人材の地域での活動を促進する必要があります。
- 津地方気象台と連携して、防災講演会やみえ風水害対策の日シンポジウム（9月24日）等を共同で開催しました。気象台の持つ専門性が行政の防災対策や災害対応の意思決定等に大いに役立つことなどから、今後も気象台と連携して、県民の防災意識の啓発を進める必要があります。（創19）
- ②「津波避難に関する三重県モデル」に基づく「Myまっぷラン」や「避難所運営マニュアル」作成などの地域住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所、地域活性化局の支援のほか、県防災技術指導員や「みえ防災人材バンク」の登録者の参画を得ることで、県内各地での取組が進みました。これらの取組がさらに広がるよう、地域に応じた支援を進める必要があります。
- ③発災後であっても企業等で必要となる業務が継続できるよう、「みえ防災・減災センター」の「みえ企業等防災ネットワーク」と連携して、企業等のBCP作成支援や防災人材の育成など企業防災の取組を支援するとともに、四日市コンビナート企業の強靭化の取組にあわせて、雇用経済部と連携し、BCPの作成などソフト面での取組を働きかけました。また、「みえ防災・減災センター」の企業防災アドバイザーによる相談も実施しました。行政や地域、企業等との連携を深め、職場における防災活動を推進することで、地域の防災力の向上を図るとともに、災害発生後の迅速での確な復旧、復興のため、引き続き、企業防災の取組を進める必要があります。
- ④「みえ防災・減災アーカイブ」について、地域の人材育成や防災活動などに活用するため、昭和東南海地震などの体験談や県内の防災紙芝居を追加収集するとともに、各種イベント等でPRを行いました。引き続き、「防災の日常化」に向けて、「みえ防災・減災アーカイブ」の利活用の促進を図る必要があります。
- ⑤防災・減災対策の進捗状況について、関係者や市町へのヒアリング、アンケートを実施した結果、特に「共助」に関する取組について進んでいない項目があることが明らかになりました。一方、県民意識調査によると、半数以上の方が県の政策として「防災・減災」対策が重要としていることもあり、県、「みえ防災・減災センター」、市町が連携し、「共助」の取組の活性化について取り組む必要があります。

⑥学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。引き続き、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組み、防災教育を推進する必要があります。

⑦教職員を対象とした防災に関する研修については、初任者、6年次、11年次、新任管理職の研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー等教職員研修を4回（7～8月）、「みえ防災・減災センター」と連携して体験型防災学習の実践研修を5回（10月）実施しました。また、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する防災学習、防災研修、家庭や地域と連携した防災訓練等の取組を支援しました。学校における防災教育の推進に継続して取り組む必要があります。

⑧県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、35名が8月に、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学習に取り組みました。また、訪問後は参加した中高生が在籍する学校や県内で開催されたイベント等で、被災地での経験などを発表・報告しました。被災地で得られた教訓や経験を、県内の防災教育・防災対策につなげていく必要があります。

⑨平成29年度に策定した「三重県広域受援計画」に、大規模災害時に県内外のボランティア団体や県・市町が情報共有、連絡調整する場である「協働プラットフォーム」を立ち上げていくことなどを盛り込んでおり、今後、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携し、地域において円滑にボランティア等を受け入れる体制の実効性を高めていく必要があります。

・県民指標については、平成27年度実績値からは上昇したものの、平成28年度と比べ1.2ポイント低く、また目標達成状況は0.89となり、目標を達成できませんでした。

地域や職場での防災活動への参加状況について、平成28年度と比較すると、地域の防災活動に参加した県民の割合は伸びたものの、職場の防災活動に参加した県民の割合が2.1ポイント落ち込んだことが主な要因と考えられます。

このため、「みえ防災・減災センター」の企業防災に関するアドバイザー機能の充実など、防災活動の取組支援を積極的に働きかけ、より多くの人が防災活動に参加できる機会を増やす必要があります。

平成30年度の取組方向

【防災対策部 副部長 坂三 雅人 電話：059-224-2181】

○①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」を中心として、みえ防災コーディネーターの育成や「みえ防災塾」の運営、「みえ防災人材バンク」への登録を進めるとともに、地域との顔の見える関係づくりの構築に向けて、地域や住民による自主的な取組に対して人材派遣等の支援を行います。また、津地方気象台から「みえ防災・減災センター」に職員の派遣を受けることで連携を強化することに加え、市町の派遣職員も受け入れることで、「みえ防災・減災センター」のハブ機能、シンクタンク機能の充実を図ります。（創'19）

②「津波避難に関する三重県モデル」に基づく「Myまっぷラン」や「避難所運営マニュアル」の作成などの地域住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、地域の取組を支援するとともに、特に、市町とともに各地域における避難所開設訓練やHUG（避難所運営ゲーム）の実施を推進することで、多くの地域で「避難所運営マニュアル」が作成されるよう取り組みます。

③企業の防災力の向上に向けて、「みえ防災・減災センター」が実施する企業防災に関するアドバイザー機能のさらなる充実や「みえ企業等防災ネットワーク」による企業間の連携、企業内研修の支援のほか、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。

④「みえ防災・減災アーカイブ」や防災紙芝居を活用した防災・減災対策の啓発を促進するため、新たに児童館などと連携して次世代を担う子どもたちへの普及啓発の充実を図ります。

○⑤「三重県防災・減災対策行動計画」策定にあたって実施した防災・減災対策の検証結果によると、「共助」の取組に課題があることから、県、「みえ防災・減災センター」、市町が連携して、「避難行動要支援者の支援体制の構築」や「消防団、自主防災組織の取組の活性化」等をテーマとした「共助」の取組の活性化のための手引書の作成を行う「地域防災課題解決プロジェクト」により、効果的な解決手法の検討、地域での実践・検証に取り組み、県内市町への水平展開を図ります。

⑥学校での防災学習をより効果的に実施するため、防災ノートなど防災学習教材の活用を一層進めます。また、学校での防災学習を家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を促進します。

⑦家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、学校における防災教育を推進します。

⑧県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学習等の防災教育に取り組みます。また、参加した中高生が被災地での活動内容等を発表・報告する機会を設け、東日本大震災の教訓を県内で伝え、防災教育・防災対策につなげる取組を進めます。

⑨大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制を整備していきます。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 112

防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、年度目標には及びませんでしたが、昨年度と比べ、実績値は上昇しており、ほぼ目標値を達成したこと、また、活動指標についても、ほぼ目標を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。
-----	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	
「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	87.4%	88.2%	85.8%	89.0%	0.97	86.1%	89.5%	90.0%				

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）
30 年度目標値の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を 90%以上とすることを目標に、平成 30 年度の目標値を 89.5%と設定しました。

基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	現状値	目標値 実績値
11201 防災・減災対策の推進（防災対策部）	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率		100%		100%				100%		100%
		92.6%	94.1%	集計中		未確定					

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
11202 災害対策活動体制の充実・強化(防災対策部)	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する団上訓練の回数	10回	11回	12回	1.00	13回	13回	13回	13回	13回	
			13回	13回							
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化(防災対策部)	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	16.0%	19.5%	23.0%	0.75	26.5%	30.0%	23回	24回	24回	
			16.4%	17.2%							
11204 災害医療体制の整備(医療保健部)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT*)数	21	21	22	1.00	23	24	23回	24回	24回	
			21	21							
11205 安全な建築物の確保(県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	42.9%	66.7%	1.00	83.3%	100%	100%	100%	100%	100%	
			50.0%								
11206 教育施設の防災対策(教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	県立学校 83棟 市町立学校 29棟 私立学校 4棟	県立学校 65棟	県立学校 25棟	1.00	39棟 市町立学校 11棟 (23)	県立学校 0棟 市町立学校 8棟 (23)	私立学校 2棟	私立学校 2棟	私立学校 0棟 市町立学校 (23)	
			県立学校 82棟	県立学校 63棟							
11207 緊急輸送道路*の機能確保(県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	95.2% 94.8%	95.6%	1.00	96.0%	96.5%	96.5%	96.5%	96.5%	96.5%	
			95.0%								
11208 消防救急体制の充実・強化(防災対策部)	消防団員の条例定数充足率	95.5% 95.3%	95.6%	0.99	95.7%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	
			94.2%								
11209 高圧ガス等の保安の確保(防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率	100% 99.5%	100%	0.99	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
			99.3%								

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	7,723	10,184	7,306	11,066	
概算人件費		986	1,104		
(配置人員)		(108人)	(121人)		

【防災・減災対策の推進】

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」に基づき取組を進めました。また、両計画が最終年度を迎えることから、両計画の理念を継承し、三重県のこれからの防災・減災対策の方向性と道筋を示す「三重県防災・減災対策行動計画」を策定しました。計画策定にあたっては、県内全市町へのヒアリングなどによりこれまでの取組の検証を行い、取り組むべき 7 つの重点的取組等を定めました。今後は、本計画に基づき着実に取組を進めていく必要があります。
- ②発災前から予測できる風水害に対し、「いつ、誰が、何をするか」を時系列で整理し、事前対策として被害を最小化することをめざした「三重県版タイムライン」について、県災害対策本部総括部隊で使用するタイムラインの試行と検証を経て、関係機関と調整を図った結果、総括部隊を含む 6 部隊のタイムラインを策定しました。今後は、「三重県版タイムライン」をもとに、県内各地方災害対策部や市町での取組に広げていく必要があります。
- ③どのような災害があっても停止できない、または早期の再開が必要とされる県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県 B C P*）」について、各部局における検証と見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援しました。今後、計画未策定の 6 市町に対して、事例提供や策定研修等の実施により、計画策定を促進する必要があります。
- ④国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するための D O N E T* を活用して、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、このシステムの本格運用に向け、県南部地域 7 市町にかかる津波被害想定データの作成を開始しました。今後、各市町に津波予測情報等を提供するためには気象業務法に基づく津波予報業務の認可取得が必要となります。あわせて、伊勢湾岸地域全体への導入についても、関係市町の意見を聴きながら検討する必要があります。
- ⑤避難所の総合的な整備や被災によって孤立した地域への対策などを講ずる市町の取組に対して、地域減災力強化推進補助金により、市町の防災・減災対策を支援しました。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、桑名市や木曽岬町が取り組む津波避難施設の建設や避難用ゴムボートの整備を支援しました。今後も、市町の防災・減災対策をより促進する必要があります。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ①災害対策活動体制の充実・強化について、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との考え方のもと、救出救助・道路の機能別図上訓練および総合図上訓練を実施しました。また、三重県・伊賀市・尾鷲市・紀北町総合防災訓練では、直下型地震と南海トラフ地震の連続発生を想定した実動訓練を実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、今後も、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、充実・強化を図っていく必要があります。
- ②大規模災害時に国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、関係機関とともに受援に係る活動内容を整理し、「三重県広域受援計画」を策定しました。今後は、本計画をふまえ、避難所までのラストワンマイルの物資輸送やボランティアの地域での受け入れ、他県等から市町への応援職員の受け入れなど、市町の受援体制の整備を進める必要があります。

- ③物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとしての食料や飲料水、生活必需品の現物備蓄を進めました。今後、現物備蓄以外の民間事業者の協力を得て行う流通備蓄については、平成28年度に調査した調達可能物資の品目や数量をふまえ、流通備蓄の拡充を進めていく必要があります。
- ④北勢広域防災拠点を四日市市内に平成30年3月に整備するとともに、災害時に各拠点の運用を円滑にできるよう、広域物資輸送拠点（県物資拠点）の運用マニュアルを作成しました。今後は、北勢広域防災拠点を含め、各拠点を災害時に円滑に運用できるよう、県の各地方災害対策部と連携して、三重県内の受援体制整備に向けた活動実験をはじめ、各種訓練を実施し、検証していく必要があります。
- ⑤広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、平成28年度に桑員地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、2市2町と県が避難方法の検討を進めました。今後、さらに具体的な対応ができるよう、広域避難に係る検討を進める必要があります。
- ⑥国は、大規模地震対策特別措置法が東海地震の予知を前提として防災対応を実施する仕組みとなっていましたが、確度の高い予知は困難との判断から、今後新たな防災対応を定めることとしています。それまでの間、南海トラフ沿いで大規模地震に関連する異常な現象が発生した場合、気象庁から「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表されることから、本県では、当面の対応として、県民への広報や市町および防災関係機関との連絡体制を取り、災害等に備えることとしました。引き続き、国等の動向を注視しながら防災対応について検討する必要があります。
- ⑦防災ヘリコプター「みえ」について、平成29年9月から新しい機体による運航を開始しました。今後は、新しいヘリコプターの安全運航に努めるとともに、ヘリテレスシステム等新たな装備について災害時に有効に活用できるよう、訓練等での活用を進める必要があります。
- ⑧危機事案の対応について、弾道ミサイル発射に伴うJアラート作動時の「三重県危機対策本部」の設置など初動体制の立ち上げと県民への情報提供について速やかに対応できる体制に整えました。また、Jアラート作動時における住民避難訓練について、国および津市と共同で実施し、弾道ミサイル落下時の取るべき行動や避難訓練実施状況をホームページなどにより啓発を行いました。引き続き、市町と連携し、迅速かつ的確な対応ができる体制の維持と県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑨災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しました。引き続き、各種訓練を実施するとともに、必要な資機材等についても整備を進める必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、劣化している有線系機器の更新を行うほか、津地方気象台等との連携を強化するための情報通信設備の整備を行いました。引き続き、適正な維持管理を行うとともに、平成34年11月末までとされている地上系防災行政無線設備の新しい技術基準への適合等に向けて、設備の更新を行う必要があります。

②防災情報プラットフォームにより、収集した気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により県民に情報提供を行いました。また、災害対策本部において的確な対応が行えるよう、新しい防災情報システムを追加したほか、幅広い方々が利用できるよう6月からツイッターによる気象情報等の提供を開始しました。引き続き、防災情報プラットフォームについて、県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに、災害対応への活用を図るため、運用により明らかになった課題に対応できるよう、機能の改善を図る必要があります。

③震度情報ネットワークシステムにより、県内の震度情報等を収集、活用しました。今後も震度情報ネットワークシステムの機能を維持するため、設備の更新を行う必要があります。

【災害医療体制の整備】

①国が主催する南海トラフ地震の発生を想定した大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図りました。南海トラフ地震等、大規模災害発生時における災害医療体制の整備を進める必要があることから、「三重県広域救援計画」を策定し、救援体制の強化を図るとともに、災害拠点病院等におけるBCPの考え方に基づく災害医療マニュアル策定を促進するため、研修会を2回開催しました。また、災害医療に精通した人材の育成を進めるため、災害医療コーディネーター等を養成する研修の充実を図る必要があります。

【安全な建築物の確保】

①耐震診断が義務化された避難所として活用される大規模建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修1棟が完了しました。また、耐震診断が義務化された第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある避難路沿道建築物の耐震診断14棟、補強設計1棟が完了しました。引き続き、避難路沿道建築物の耐震診断の実施や、個々の所有者の状況に応じた耐震改修への働きかけや相談対応を行うなど、早期の耐震化事業の実施に向けたより一層の取組を行う必要があります。

②木造住宅の耐震化について、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を実施するとともに、市町が行う未耐震の住宅所有者への戸別訪問を支援しました。熊本地震を受け国が創設した補助額加算のために必要となる戸別訪問計画については、未策定市町への支援を行い、全市町で策定済となりました。また、国が示した昭和56年から平成12年の間に建築された木造住宅の耐震性能の検証方法について、住宅相談等の場において住宅所有者等へ周知しました。建築関係団体等と協力しながら、戸別訪問の効果を更に高めるとともに、国が創設した新たな耐震改修補助制度を平成30年度から活用できるよう市町を支援する必要があります。

【教育施設の防災対策】

①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、10校17棟の対策工事と17校32棟の対策工事に係る設計を実施しました。すべての屋内運動場等の対策完了に向け着実に取組を進める必要があります。

②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、3市13棟の対策が完了しました。引き続き、天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材*の耐震対策を促進する必要があります。

③屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、耐震対策を促したところ、平成29年度中に2件（高等学校1件、幼稚園1件）の耐震対策が完了しました。引き続き、未完了の施設について耐震対策を促す必要があります。

【緊急輸送道路の機能確保】

①大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組みました。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めました。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。

【消防救急体制の充実・強化】

①消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、平成29年10月1日から「みえ消防団応援の店」制度を開始しました。また、平成30年2月には入団促進キャンペーンを実施しました。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。さらに、消防本部間の連携・強化について、引き続き市町の実情をふまえながら、連携・協力等の推進を支援する必要があります。

【高圧ガス等の保安の確保】

①高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナートの防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、保安に係る人材育成を支援する「産業安全塾」などの研修を実施しました。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

・県民指標について、平成28年度実績値に比べて上昇したものの、平成27年度を下回りました。これは、平成28年の熊本地震や鳥取中部地震、平成29年7月の九州北部豪雨といった災害により、全国のどこででも地震や風水害が発生し、深刻な被害をもたらすことが改めて認識され、さらなる防災対策を求める県民の意識が高まっていることが要因の一つであると考えられます。

このため、県が実施してきた「三重県広域受援計画」、「三重県版タイムライン」の市町への水平展開をはじめ、新たな「三重県防災・減災行動計画」に基づく防災・減災対策を着実に実施するとともに、これらの取組をより積極的に県民に情報提供する必要があります。

平成30年度の取組方向

【防災対策部 副部長 坂三 雅人 電話:059-224-2181】

【防災・減災対策の推進】

- ①新たな行動計画である「三重県防災・減災対策行動計画」について、計画のスタート時から防災・減災対策を着実に推進するため、市町へのアンケート調査等に基づき、行動計画の市町にかかる重点項目等の推進状況の把握や支援を行う際の参考とするための「市町防災カルテ（仮称）」をとりまとめるとともに、県、市町、県民など様々な主体による防災活動に取り組みます。
- ②「三重県版タイムライン」について、津地方気象台をはじめとする関係機関と連携して、訓練や災害時での運用を重ねながら改善を図ります。また、市町のタイムライン策定を促進するとともに、各地方災害対策部におけるタイムライン策定を進めます。
- ③「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、未策定の市町に対して業務継続計画の策定を支援します。

- ④南海トラフ地震による津波の早期検知に向けて、「D O N E Tを活用した津波予測・伝達システム」を伊勢志摩地域で運用するとともに、県南部地域への早期導入を関係市町と連携して進めます。また、対象となる市町への情報提供を行うため、気象業務法に基づく津波予報業務の認可を取得するほか、伊勢湾岸地域全体への導入についても検討します。
- ⑤地域減災力強化推進補助金および県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金について、市町の防災・減災に向けた主体的な取組の促進を図るため、有効活用を進めます。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ①災害対策活動体制について、「三重県広域受援計画」を検証する活動実験を実施するとともに、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震などを想定し、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、充実・強化を図ります。
- ②市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、「三重県広域受援計画」をふまえた受援体制の整備支援を行います。
- ③物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行います。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄について、平成28年度に調査した調達可能物資の品目や数量をふまえ、流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ④広域防災拠点について、適切に維持管理を行うとともに、災害時において有効に機能を発揮できるよう訓練等を通じて運用方法を検証します。
- ⑤広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る具体的な検討を進めます。
- ⑥南海トラフ地震に関しては、国の中防災会議に設置された「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」における新たな防災対応の検討状況等について注視しながら、適時的確な対応を行います。
- ⑦新防災ヘリコプター「みえ」について、安全運航に努めるとともに、訓練等を通じてヘリテレスシステム等の活用について検証を重ねます。
- ⑧危機事案の対応について、対応力の強化を図るため、関係機関と連携した国民保護訓練を実施します。また、県民へのわかりやすい情報提供を行います。
- ⑨県警察では、大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、実戦的な訓練を実施するとともに、必要な資機材等の整備を進めます。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備や有線系設備の更新のための設計を行います。
- ②防災情報プラットフォームについて、適正な維持管理のほか、「三重県広域受援計画」に対応した新機能の追加等システムの改修を行い、県民にとってわかりやすい防災、災害対応情報の提供に努めます。
- ③県内の震度情報を確実に収集するため、震度情報ネットワークシステムのサーバーの更新を行います。

【災害医療体制の整備】

①南海トラフ地震の発生等、大規模災害発生時の受援体制を強化するため、「三重県広域受援計画」に基づき医療活動に関する受援体制の充実・強化を図ります。また、災害拠点病院等において、災害時における適切な医療提供体制が確保できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアル策定について支援します。さらに、災害医療に精通した人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修の充実を図るとともに、DMA-Tの国研修への参加促進や、災害看護研修等を実施します。

【安全な建築物の確保】

①建築物の耐震化を促進するため、耐震診断が義務化された建築物の所有者へ耐震改修事例や補助制度の拡充を周知するなど、一層の働きかけを行うとともに、耐震診断や耐震改修等の支援を継続します。また、避難路沿道建築物の耐震改修に加えて、建替え・除却に対して補助を行う市町への県の支援制度の拡充を平成30年度に行い、引き続き、市町へ早期の補助制度の創設を働きかけます。
②耐震化の普及啓発のため、市町や建築関係団体と協力しながら、これまで以上に効果的な戸別訪問等の支援を行います。平成30年度に創設される国の耐震改修補助制度を全ての市町が活用できるよう支援するとともに、近年ニーズが高まっている空き家の除却に対する補助事業により木造住宅の耐震化を促進します。

【教育施設の防災対策】

①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、平成31年度末に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。
②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、引き続き、市町等教育委員会に国の財政的支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、財政的支援制度が拡充されるよう国に対して要望していきます。
③私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、引き続き、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

【緊急輸送道路の機能確保】

①緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

【消防救急体制の充実・強化】

①地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進の取組を実施するとともに、消防本部間の連携・強化等について、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。

【高圧ガス等の保安の確保】

①高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2.1.1 人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成31年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標の目標値をほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度 現状値	28年度 目標達成 状況	28年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	38.5%	39.5%	40.5%	0.91	41.5%	42.5%

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
30年度目標値の考え方	さまざまな人権施策等を通じ、県民の皆さん意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成30年度の目標値を41.5%と設定しました。

活動指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業							
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部)	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数		35 団体	35 団体	1.00	35 团体	35 団体
		34 团体	37 团体	35 团体			
21102 人権啓発の推進 (環境生活部)	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度		98.0%	99.0%	0.98	100%	100%
		97.0%	97.5%	97.3%			
21103 人権教育の推進 (教育委員会)	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		82.2%	90.1%	1.00	96.6%	100%
		73.3%	83.0%	90.5%			
21104 人権擁護の推進 (環境生活部)	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		97.0%	98.0%	0.99	99.0%	100%
		95.6%	96.0%	97.7%			

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	607	565	535	559	
概算人件費		575	557		
(配置人員)		(63 人)	(61 人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき人権施策を推進し、県民の人権意識は高まりつつありますが、子ども、障がい者、高齢者等の人権問題やインターネット上の人権侵害など、さまざまな人権問題が存在しています。人権が尊重される社会の実現には、住民組織やNPO等のさまざまな主体とも連携を図りながら、人権尊重の視点に立った行政を推進していく必要があります。
- ②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根づくよう、地域における研修会等に講師派遣による支援(35 団体)を行いましたが、人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、事業の活用等を通じて、さまざまな主体による主体的な取組を促進していく必要があります。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組みましたが、人権問題は多様化しており、県民の理解と認識を深めていくことができるよう、引き続き、効果的に人権啓発を推進していく必要があります。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るために実践行動ができるよう、「人権教育ガイドライン」を作成し、各学校へ配付しました。今後も教育活動全体を通じた取組を学校・家庭・地域が一体となって推進する必要があります。

⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るための講座の開催（12講座）等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化しており、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等との連携強化を図っていく必要があります。

- ・県民指標「人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合」が未達成となった原因について、「みえ県民意識調査」の結果では特定することができませんが、社会全体としての人権が尊重される社会の実現等に関する幸福実感は高まってきていることから、県民一人ひとりの人権問題に対する意識をふまえながら、全ての人びとが個人として尊重される社会の実現に向けた取組を総合的に推進していく必要があります。

平成 30 年度の取組方向

【環境生活部 次長 富田 康成 電話：059-224-2468】

- ①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行うとともに、さまざまな主体と連携・協働して取組を進めます。

②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣による支援を行うとともに、優れた取組事例を参考にして、人権が尊重されるまちづくりの実践が他の団体でも促進されるよう、情報収集や周知啓発に取り組みます。

③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、具体的な人権課題に即し、県民に親しみやすくわかりやすいテーマや表現を用いるなど、創意工夫を凝らして人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。

④「人権教育ガイドライン」を参考にして、学校における人権教育カリキュラムの作成をさらに進め、教育活動全体を通じた人権教育を展開します。また、各県立学校および中学校区の人権教育推進協議会において、学校・保護者・地域住民等が人権教育の取組内容を協議・共通理解し、子どもの自尊感情を高める活動等に取り組みます。

⑤多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等との連携強化に取り組みます。

*「〇」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 213 多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会と一緒に築いています。

平成31年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する組織づくりを進めます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標				
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
多文化共生の社会になると感じる県民の割合	29.1%	30.1% 30.0%	31.1% 31.1%	1.00	32.1% 33.1%

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
30年度目標値の考え方	多文化共生に係る取組を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成30年度の目標値を32.1%と設定しました。

活動指標		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業	目標項目						
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度	97.9%	98.5% 98.4%	99.0% 98.6%	0.99	99.5%	100%
	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	6 機関	7 機関 6 機関	8 機関 9 機関	1.00	9 機関 10 機関	
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援（教育委員会）	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	94.9%	100% 95.8%	100% 集計中	未確定	100%	100%

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	112	93	84	93	
概算人件費		91	91		
(配置人員)		(10 人)	(10 人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づく多文化共生への取組や、三重県からの私費海外留学生や外国人留学生への奨学金の給付など人材の育成に取り組みました。県内の外国人住民数が平成 26 年から再び増加に転じる中、多文化共生社会づくりを進めるため、さまざまな主体との連携をより一層推進する必要があります。
- ②外国人住民等に必要な情報を多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、中国語、英語、日本語）で提供するとともに、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントを伊賀市で開催しました。外国人住民が地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）として活躍できるよう、必要な多言語情報を引き続き提供し、文化の違いや多様性を学び合う機会の創出に努める必要があります。
- ③市町、関係団体、企業、NPO 等のさまざまな主体と連携し、医療通訳の育成（ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、中国語）や外国人住民に対する災害時支援体制の整備、消費者被害防止のための研修会の開催に取り組みました。県内の外国人住民は中長期にわたって在留する割合が高く、さまざまな生活場面で生じる課題に引き続き対応していくなど、外国人住民が安心して地域社会の一員として活躍することができるよう、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援に取り組む必要があります。
- ④県内において、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数は増加しており、学校生活への適応や保護者への支援などについて、専門性の高い相談員を配置するなど継続した取組を行っていく必要があります。

⑤日本語指導が必要な外国人児童生徒について、小中学校では日常生活に必要な日本語の習得や学習活動において日本語で学ぶ力を育成するため、教職員を対象とした研修会等を県内5か所で開催し、効果的な日本語指導や授業改善の工夫について紹介するとともに、日本語指導の指導者を養成する国の研修を本県で実施しました。また、高等学校では、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム*）に係る研究成果の普及・定着を図りました。さらに、社会的自立を支援するため、7市教育委員会と連携し、生徒の日本語力等に関する情報について中学校から高等学校への引継ぎが進められるよう取り組みました。今後も、小・中・高等学校が連携しながら、適切な支援が行えるよう、児童・生徒の情報を円滑に引き継いでいく必要があります。

- ・県民指標「多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合」については目標値を達成することができました。この設問に対して、「わからない」と答えた方が依然として25%を超えていたため、引き続き、多文化共生社会づくりに向けた取組を広く発信していく必要があります。

平成 30 年度の取組方向

【環境生活部 次長 富田 康成 電話：059-224-2468】

- ①平成29年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に掲げられている視点などもふまえつつ、「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づき、外国人住民が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりなどに、県内市町や他県等のさまざまな主体と連携して取り組みます。また、県内から海外の大学へ留学する留学生や県内の大学等に在籍する外国人留学生等に対して奨学金を給付するなど、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。

②外国人住民が地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）として活躍できるよう、必要な情報を多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）において適切に提供します。また、外国人住民が活躍するために必要な日本語学習等の機会を提供するとともに、日本人住民と外国人住民の交流を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。

○③外国人住民が安全・安心に生活することができるよう、医療通訳の育成に引き続き取り組むとともに、防災意識の向上や消費者被害の防止のための啓発等について、市町、関係団体、企業、NPO等のさまざまな主体と連携して進めます。

④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。

⑤市町等教育員会担当者および教職員対象の研修会等で、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人児童生徒を対象にした進路ガイダンスを支援します。さらに、中学校と高等学校間での生徒の情報の引継ぎについて、アンケート調査を実施し、効果を検証するとともに、情報の円滑な引継ぎを促進します。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

平成31年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値をほぼ達成し、活動指標の目標値はすべて達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
	27年度 目標項目	28年度 現状値					
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		95.5%		95.9%	96.8%	0.99	97.0% 97.0%

目標項目の説明と平成30年度目標の考え方

目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合
30年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、平成27年度現状値から1.5ポイント増の97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。

活動指標	基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
			現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	県立文化施設の利用者数		137.0万人	138.0万人	1.00	139.0万人	140.0万人
			137.7万人	146.0万人			
22802 文化財の保存・継承・活用（教育委員会）	文化財情報アクセス件数		210,000件	216,000件	1.00	222,000件	228,000件
			202,960件	213,536件			
22803 学びとその成果を生かす場の充実（環境生活部）	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数（累計）		140会員	150会員	1.00	160会員	170会員
			128会員	145会員			
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上（教育委員会）	地域の教育関係者のネットワークへの参加者数（累計）		200人	300人	1.00	400人	500人
			220人	305人			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,188	2,469	2,206	2,386	
概算人件費		1,278	1,250		
(配置人員)		(140人)	(137人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、文化振興を担う専門人材や次代を担う若い世代の育成を図るとともに、県総合博物館や県立美術館、県総合文化センターの文化交流ゾーンに関して平成28年度に構築した運営の仕組みに必要な体制を整えました。今後とも「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組み、同方針の具現化を図っていく必要があります。
- ②県立文化施設においては、各施設の特性を生かして、質の高い多彩な公演や、三重の自然や歴史文化、県ゆかりの偉人・作家等をテーマに実物資料・美術作品を紹介する展覧会を開催するとともに、県内高等教育機関や博物館等と連携して多様な学びの機会を提供しました。引き続き、魅力的な公演・展覧会等を開催することにより、利用者の拡大を図るとともに、県民の皆さんとの多様な学習ニーズに応えるため、さまざまな学習機会の提供や学習情報の発信に取り組んでいく必要があります。
- ③県にとって歴史的・文化的に重要なものを、県指定文化財として3件指定しました。また、国の指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的な支援を行いました。なかでも、専修寺御影堂・如来堂については、津市および所有者へ技術的支援を行い、国宝として指定されました。今後も、文化財を適切に守り続けることはもとより、文化財をより一層活用した地域づくりがなされるよう、支援を行っていく必要があります。
- ④社会教育担当の市町職員や社会教育委員等を対象に研修や情報交換を実施し、資質向上と連携強化を図りました。また、学校や地域で子どもの学びを応援する人の交流会を開催するとともに、人材のネットワーク構築を図り、地域の教育力向上に努めました。今後も引き続き、多様で幅広い人材のネットワーク構築をめざし、地域人材の発掘・育成を進めていく必要があります。

⑤県立青少年教育施設である鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家では、指定管理者制度のもと、集団宿泊体験および自然体験活動等の機会を提供することにより、心身ともに健全な青少年の育成を図りました。今後も引き続き、指定管理者と連携し、自然体験活動等の充実に努めるとともに、鈴鹿青少年センターにおいては、これまで果たしてきた役割をふまえ、今後の県民サービス向上や、効率的な運営管理が図れるよう、民間による有効活用も視野に入れた見直しの方向性を検討する必要があります。

・県民指標「参加した文化活動、生涯学習に対する満足度」については、昨年度より上昇したものの、目標値を達成することができませんでした。引き続き、来館者の意見をふまえて、展示内容や観覧環境の改善等に取り組んでいく必要があります。

平成30年度の取組方向

【環境生活部 副部長 笠谷 昇 電話：059-224-2620】

○①2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの認証制度等を活用しながら、「新しいみえの文化振興方針」に掲げた5つの方向、中でも、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組みます。「人材の育成」については、文化振興を担う専門人材や次代を担う若い世代の育成に取り組みます。また、「文化の拠点機能の強化」については、各県立施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、文化交流ゾーン構成施設に関して平成28（2016）年度に構築した仕組みに基づいて運営していきます。

②県総合文化センター（文化会館、生涯学習センター）においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。

○③県総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進め、松浦武四郎の生誕200年を記念した展覧会をはじめ、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。

④県立美術館においては、絵本やイラストレーションの世界で注目されている気鋭のアーティストや本県ゆかりの偉人にちなんだ展覧会のほか、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い閑心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。

⑤斎宮歴史博物館においては、平安時代の貴族社会の風習を紹介する展覧会や、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携事業、歴史体験プログラム等の教育普及事業を実施するなど、斎宮の魅力を発信していきます。

⑥県立図書館においては、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。

⑦修理や補強が必要な文化財に対し財政的・技術的支援を行い、文化財が末永く守り伝えられる基盤を築くとともに、地域の財産として文化財が今後より一層活用されるよう、県内の有形・無形・民俗文化財などの価値についての情報発信を積極的に進めます。

⑧学校や地域で子どもの学びを応援する人の交流会の充実を図るため、高等教育機関や地域団体等の連携を進めながら、地域人材のネットワークの裾野を広げます。また、地域と学校の連携・協働を進めるコーディネーター研修等の充実を図るとともに、市町や関係機関等と連携して、時代の変化に対応した地域人材の発掘と育成を進めます。

⑨鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家において、自然の中での体験活動や集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図ります。また、鈴鹿青少年センターについては、民間による有効活用も視野に入れ、必要な機能の検討、現利用に関わるさまざまな関係者との意見交換・調整や、公共施設運営管理面において先進的な取組を実践している官民連携事例の視察などを行い、施設見直しに係る方向性を定めていきます。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 231 少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、ライフプラン教育を実施している市町やフィルタリングサービスの利用など子どもの育ちを支える取組については目標を達成するとともに、みえの育児男子プロジェクト*の取組も進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
-----	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合（創自）	53.4%	59.0%	60.0%	0.87	61.0%	62.0%

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目 の説明	みえ県民意識調査で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
30年度目標 値の考え方	現状値と平成31年度目標値との差8.6%を段階的に解消し、目標達成できるよう、平成30年度目標値を設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23101 少子化対策を進めるための機運醸成（子ども・福祉部）	みえ子どもスマイルネット*の月間平均アクセス数	28,000 件 27,776 件	28,000 件 23,740 件	29,000 件 28,854 件	0.99	30,000 件 31,000 件
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（子ども・福祉部）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	1,020 店舗 419 店舗	1,020 店舗 1,286 店舗	1,680 店舗 1,438 店舗	0.86	2,340 店舗 3,000 店舗
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（子ども・福祉部）	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	62.5% 59.1%	62.5% 62.5%	65.0% 65.6%	1.00	69.1% 72.4%
	ライフプラン教育を実施している市町の数（創1）	20 市町 19 市町	20 市町 22 市町	23 市町 25 市町	1.00	26 市町 29 市町
23103 ライフプラン教育の推進（子ども・福祉部）	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合（創1）	60.0% 58.6%	60.0% 62.1%	75.0% 69.0%	0.92	90.0% 100%
	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）（創11）	120 79	180 149	企業・団体 企業・団体	1.00	240 300
23104 男性の育児参画の推進（子ども・福祉部）	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）（創11）	120 79	180 149	企業・団体 企業・団体	1.00	企業・団体 企業・団体

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	211	216	355	346	
概算人件費		119	110		
(配置人員)		(13人)	(12人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じており、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい³ (たいキューブ)・スイッチ*」関連イベントによる機運醸成、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組みました。これらの取組により「みえ子どもスマイルネット」の月間平均アクセス数は 28,854 件となりました（昨年度比 22% 増）。今後も少子化対策を進めるための機運醸成を図るため、さまざまな主体と連携した県民運動による情報発信等を引き続き展開する必要があります。
- ②核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大していることから、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行いました。今後も社会全体で子育て家庭の負担や不安を軽減していく必要があることから、地域においてさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携し、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップの取組が求められています。
- ③企業、団体等のさまざまな主体と連携して「結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、すべての子どもが豊かに育つことができる三重」をめざし、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を進めるとともに、地域全体で子育て家庭を応援する「子育て家庭応援クーポン」（協賛店舗数 1,438 店舗）に取り組みました。今後も企業や団体等と連携し、子育て支援をはじめとするさまざまな活動を進めていく必要があります。
- ④三重県子ども条例の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」に取り組むとともに、子どもの意見を聞き、県の施策等へ反映することを目的とした「キッズモニター」によるアンケート調査を実施しました。今後も子ども条例の普及啓発を行い、関係機関と連携して子どもからの相談電話に対応するとともに、子どもの意見を聞く機会を設けていく必要があります。
- ⑤有害情報の氾濫やインターネット上のトラブルの増加をふまえ、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査や青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組み、利用率が平成 28 年度の 62.5% から平成 29 年度は 65.6% へ増加しました。今後も関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- ⑥平成 28 年 4 月に設置した「三重県子ども・若者支援地域協議会」において、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、関係機関と連携して情報共有を進めました。今後も関係機関と連携し、各市町における協議会の設置などを検討していく必要があります。
- ⑦小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業が 3 市町、全中学校に対する命の教育セミナーが 1 町で実施されるなど、ライフプラン教育を実施している市町数が平成 28 年度の 22 市町から平成 29 年度は 25 市町へと増加し、ライフプラン教育の取組が拡大しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの PR に取り組む必要があります。

（創 1）

- ⑧子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣し講演会を実施するとともに（15校18回）、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました（保育実習9校、講演会10校）。幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。（創1）
- ⑨大学生や若い世代では、妊娠・出産や性に関する医学的情報等を習得する機会が少ないとから、大学や企業、医療関係機関等と連携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けました。今後も企業等と連携して、高校生や大学生、若い世代が自らのライフプランを考えるきっかけとなる普及啓発を進める必要があります。
- ⑩「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は、20歳代、30歳代では過半数を超えるようになったものの、依然として子育て期の男性の多くが長時間労働をし、家事・育児への参加時間が短いという県民アンケートの調査結果があることから、男性の育児参画を推進するため、「みえの育児男子プロジェクト」に取り組みました。当プロジェクトでは、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施し、431件の応募がありました。また、「サンキュー育休トーク」（2回実施）、「みえの育児男子親子キャンプ」（2か所で実施）の開催等により、男性の育児参画の推進に係る普及啓発を進めました。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を普及啓発していく必要があります。また、今後、男性の育児参画の普及啓発には、企業の関わりが一層重要となってくることから、企業等におけるイクボス*の推進をさらに促進することが必要となっています。（創11）
- ・県民指標について、平成29年度実績値（52.2%）は平成28年度実績値（52.1%）よりも上昇しましたが、目標を達成することはできませんでした。当該指標はみえ県民意識調査の結果を基に算出しており、属性分析からは、20歳代から40歳代の実感割合が上昇した一方でわからないと答える割合も上昇しているほか、男性や未婚者などの実感割合の低迷等が見てとれることから、子育ての現役世代および、子育てに今後関わる層等に取組の成果が十分に実感として届いていないことなどが要因であると考えられます。引き続き、子育て世代に対してよりターゲットを絞った効果的な支援に取り組むとともに、環境づくりや機運醸成の取組のすそ野を拡充し、地域社会全体に子育て支援施策の実感が広がるよう取り組んでいく必要があります。

平成30年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 野呂 幸利 電話：059-224-2317】

- ①「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」について、PDCAサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、引き続き、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運醸成に取り組みます。また、「みえ子どもスマイルネット」の内容を充実させ、情報発信等を進めることで、少子化対策を進めるための機運醸成を促進します。さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金等を活用した取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるようノウハウの提供や財政的支援を行います。
- ②地域における子育て家庭を応援する取組を促進するため、引き続き市町と連携し、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行うとともに、フォローアップ研修を行います。
- ③企業、団体等のさまざまな主体と連携し、引き続き「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を促進するとともに、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大等に取り組みます。

- ④三重県子ども条例の普及啓発や子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施するとともに、子どもが主体的に取り組むさまざまな活動を応援する取組を進めます。
- ⑤三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。
- ⑥社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、引き続き実務担当者向けの研修会等を実施し、関係機関の連携や情報共有を進めます。
- ⑦子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。（創1）
- ⑧高校生が妊娠・出産や性に関する正しい知識を身につけられるよう、引き続き県立学校を対象に講師を派遣するとともに、関係団体と連携して、乳幼児とふれあう体験活動やライフプランに係る講演会等を通じて生徒が家庭や家族の役割について理解が深める取組を進めます。また、幼稚園および公立小中学校等で、子どもたちが家族の大切さに気づき、家族の役割を考える活動が行われるよう、教員等を対象にした講演会を開催します。（創1）
- ⑨高校生や大学生、企業の若手従業員に対し、結婚、妊娠・出産や性に関する医学的情報に加えて、子育てと仕事の両立等「働き方」を含めた総合的な情報を提供することで自らのライフプランを考えるきっかけづくりとなる研修会等を関係機関・団体と連携して実施します。
- ⑩「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、男性の育児参画への関心を高める普及啓発を引き続き進めるとともに、新たに中小企業診断士等の企業と接点が多い職種の方などを「イクボス伝道師」として養成し、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。（創11）

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

平成31年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	C (あまり進まなかった)	判断理由
*		県民指標について目標を達成できませんでしたので、「あまり進まなかった」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
保育所の待機児童数 創10 <small>（現状値：98人）</small>		73人	48人	0, 48	24人 <small>（現状値：0人）</small>

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目 の説明	4月1日現在における保育所の待機児童の数
30年度目標 値の考え方	平成31年度待機児童数「0」をめざし、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年25人程度の待機児童数の減少が図れるよう目標値を設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（子ども・福祉部）	放課後児童クラブの待機児童数（創10）		64人	42人				21人		0人	
		86人	56人	43人	0.98						
23302 子どもの貧困対策の推進（子ども・福祉部）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数（創2）		24市町	25市町				27市町		29市町	
		23市町	23市町	25市町	1.00						
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（子ども・福祉部）	「CLM*と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合（創12）		50.0%	55.0%				65.0%		75.0%	
		40.8%	44.3%	50.8%	0.92						
23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計）（創10）		27	43				59		74	
		市町・団体	市町・団体	市町・団体	1.00			市町・団体		市町・団体	
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合（創10）		76.3%	84.2%				92%		100%	
		65.6%	54.7%	58.0%	0.69						

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	18,600	26,921	21,956	22,310	
概算人件費		1,707	1,734		
(配置人員)		(187人)	(190人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成29年度は「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」の中間年にあたるため、「市町子ども・子育て支援事業計画」の見直し状況等をふまえて、点検、評価を行い、県計画の見直しを行いました。今後も本計画に基づき、幼児期の教育・保育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援する必要があります。

②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を分配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（13 市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス（48 人）、潜在保育士の現場復帰支援研修（13 人）や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修（207 人）、子育て支援員研修（地域保育コース・地域型保育：修了者 33 人）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付（54 人）を行いました。
（創 10）

③病児・病後児保育*事業の施設整備および運営を支援し、25 市町において病児・病後児保育を提供しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。

④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者 306 人）や子育て支援員研修（放課後児童コース：修了者 47 人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、質の向上や人材確保に努める必要があります。
（創 10）

⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」において、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行うとともに、県内各地域で行われている子ども食堂の実態調査を行い、現状や課題を把握しました。推進会議の活動を通じて、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援する必要があります。
（創 2）

⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（8 市町）を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行い、活用を促進するとともに、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
（創 2）

⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（6 市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（25 市町）を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。
（創 2）

⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。

⑨県立高等学校授業料に充てる就学支援金の支給のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒 32,564 人に対し、就学支援金受給資格を認定しました。また、低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、4,149 人に対して奨学給付金を支給するとともに、通信制を除く非課税世帯の第 1 子の給付額を増額しました。さらに、経済的理由により修学が困難な者 750 人に対し、修学奨学金を貸与するとともに、返還の負担軽減のため貸与総額が高額となる者を対象に、返還期間を従来の 12 年から最長で 18 年に延長しました。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。

小中学校入学時の学用品等の購入費用についても、各家庭の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、前倒し支給を行う市町が平成 29 年度の小学生 1 市、中学生 5 市町から、平成 30 年度は小学生 11 市町、中学生 21 市町と、小中学校ともに増加しました。

⑩県立子ども心身発達医療センターを平成29年6月に開設しました。今後も円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。

(創12)

⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めるなど、重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。

(創12)

⑫初めて子どもを持つ家庭などに対し、市町と連携して子育ての不安感や負担感を軽減するため、親同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催しました(19市町で実施)。子育てへの父親の参画が少ない実態があることから、企業や団体等に対し父親を対象にした取組を働きかける必要があります。

⑬子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育に取り組みました。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進めるうえで人材の育成が必要です。

⑭家庭教育応援のあり方に関する基本方針が盛り込まれた「みえ家庭教育応援プラン」が策定されたことから、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。

(創10)

⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「家族の絆一行詩コンクール」を実施し、1万2千件以上の応募がありました。今後も企業や地域とも連携しながら親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。

⑯個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度*に移行した私立幼稚園は、60園のうち23園となりました。平成29年7月に実施した意向調査によると、さらに10園(時期未定を含む)が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。

⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。

⑱幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を2講座(「保幼小の連携(参加者131名)」、「0歳~2歳児の発達理解と保育(参加者172名)」)実施しました。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期(0~5歳児)を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。

(創10)

⑲幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を作成しました。今後も、子どもたちの自己肯定感を高める指導方法等や接続期における効果的な指導方法等について研究し、この手引きを活用した園での取組や実践の有用性について普及していく必要があります。

・「県民指標」については、目標を達成できませんでした。女性の社会進出が進んだことや潜在的な保育ニーズが顕在化したことで想定を超える低年齢児の入所申込みがあるなど、保育を必要とする児童数が増加するとともに保育士不足等により受入側の体制が整わなかったことが要因と考えます。待機児童解消に向けて、引き続き保育所整備の取組を推進するとともに、保育士の就労形態が多様化するなど潜在保育士を取り巻く環境に変化があることから、今後の有効な保育士確保対策につなげるため、潜在保育士の意識調査を行う必要があります。

- ①幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに潜在保育士を対象として就労意向等調査を実施し、就労意欲のある潜在保育士に福祉人材センターへの登録を促すことで、保育所等への就労を促進します。併せて、キャリアアップの仕組みによる保育士等の待遇改善を推進するため、要件となっている研修を実施します。（創10）
- ③病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。また、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。
- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。（創10）
- ⑤子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、食の支援に携わる団体等の協力を得て、運営等のノウハウを提供することで、多くの団体が活動に参画できるよう支援するとともに、関係者間の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援します。（創2）
- ⑥ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。（創2）
- ⑦ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。（創2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、引き続き、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、修学支援制度をきめ細かく周知し、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。また、子どもたちが安心して新入学を迎えるよう、小中学校における「新入学学用品費等」の前倒し支給について、市町の状況を把握しつつ、前年度支給に向けた検討を働きかけます。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。（創12）
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「C L Mと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。（創12）
- ⑫乳幼児の親等を対象に、引き続き、親同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。
- ⑬自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育について普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へアドバイザーの派遣や、事例研究会を開催するとともに、野外体験保育を推進する人材の育成を進めます。

- ⑭「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。 (創 10)
- ⑮親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑯私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
- ⑱これまでの3～5歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期における総合的な指導力の向上に向けて、0～2歳児の発達理解を含めた研修を実施します。 (創 10)
- ⑲就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣等の確立に取り組むよう引き続き支援します。また、平成29年度末に作成した「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」について、幼稚園等や小学校の教員研修会等の場で周知し、幼稚園等と小学校の交流を促進するとともに、幼稚園を指定し、子どもたちの自己肯定感ややり抜く力などを高める効果的な指導方法や保幼小に係る連携について、学識経験者と連携しながら研究を進め、成果の普及を図ります。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

